



研究報告

SPF China Observer

「中国の定点観測」プロジェクト WEB論考集

(2018年3月～8月)

SPF 笹川平和財団

<https://www.spf.org/spf-china-observer/>

研究報告

SPF China Observer

「中国の定点観測」プロジェクト WEB 論考集

(2018年3月～8月)

刊行によせて

2017年後半から日中関係に改善の兆しが見える。2017年12月の自民党の二階氏の訪中に関わる中国での報道を見れば、中国が日本との関係改善を求めていることが理解できる。2018年に入って、日中関係改善の動きはより具体化している。同年5月9日には、東京で約2年半ぶりとなる日中韓サミットが開催され、9月にロシアのウラジオストクで開かれる「東方経済フォーラム」への出席に合わせて安倍首相は習近平主席との首脳会談を開く意向だ。さらに、10月には自身の訪中も視野に入れているという。

日中平和友好条約締結40周年に当たる2018年に、日中両国に関係改善のモメンタムが働くことは間違いない。しかし、中国が日本との関係改善を求める背景には、貿易不均衡等の問題において米国から強い圧力をかけられていることに對し、バランスをとりたいという思惑もあることだろう。

さらに、中国国内における、習近平主席への権力集中とそれに対する警戒感の高まりといった状況が、対米政策にも影響を及ぼし、また米国の対中圧力の効果を左右している。中国国内政治は、中国の外交政策および経済状況と相互に影響し合う関係にある。中国の国内政治が不安定化すれば、習近平主席の「反腐敗」の主たるターゲットとなっている人民解放軍内の不満がどのように作用するのかも、予断を許さない。

中国は、米国の圧力を回避しながら、自らの経済発展を継続し国際的な影響力を高めるために、自らに有利な国際的なルールをデザインし実装しようと試みている。対外支援および投資を含めた積極的な経済活動を通じて、新興国および発展途上国の支持を取り付けようとするのは、その試みの一部であるといえよう。一方で、日本や欧米先進工業諸国は、自らの経済的権益を脅かされると危機感を高めている。

中国をめぐる動向から我々が目を離せない状況が続いている。日本が中国とどのような関係を構築するのかを考える際、中国が国際社会および地域においてどのように振舞うのか、その意図は何かを理解しておく必要がある。だからこそ、中国を

全面的に、かつ詳細に観察することが重要であろう。

「SPF China Observer」では、「全面的に」と「詳細に」という一見矛盾した要求に同時に応えるため、各分野の専門家が、それぞれ専門とする中国の事象を定点観測する。各専門家は、自身の専門分野の事象を深く分析し、これら単独で存在するかに見える問題をつなぎ合わせて見ることで、現在の中国をより深く理解できる。

「SPF China Observer」各専門家の慧眼を堪能して頂ければ幸いである。

2018年8月

高原 明生

「SPF China Observer」プロジェクト・リーダー、東京大学教授

まえがき

いわゆる「中国の台頭」と、これに危機感を覚えた米国の対中圧力が、国際情勢を左右する主要な要因となりつつある。トランプ大統領は、米国の国益を限定し、米国の安全や経済的権益を直接脅かさないであろう、その他の事象への資源投入を減少させたいと考えている。そして、中国こそ米国の安全と経済的権益を脅かすアクターであると認識するのだ。

米国は、2017年12月に発表した「国家安全保障戦略（NSS）」の中で、「大国間の競争が復活した」との世界観を基に、安全保障政策を転換し軍備を増強する必要性を説いた。大国間の競争とは、米国と中国の競争を指す。2018年8月16日には、米国防総省が発表した、議会に対する「中国軍事力に関する年次報告書」において、「中国の爆撃機が太平洋で米国などの標的への攻撃を想定した訓練を行っていると思われる」と危機感を露わにした。

経済面では、習近平主席肝いりの「中国製造2025」が、米国経済界の神経を逆なでしている。「中国製造2025」が示す、「次世代情報技術」等、10項目の重点分野は、米国の企業が今後重点的にビジネスを展開する分野でもある。さらに、米国では、中国がサイバー攻撃等によって米国企業の技術情報を窃取し、自らのビジネスに利用しているといわれる。

一方の中国は、経済発展が行き詰まると共産党の権威が失墜し、一党統治の正当性を失いかねない。2020年に、鄧小平氏の指示である「小康社会」を全面的に達成した後、中国には新たな「矛盾」を解決するための目標が必要になる。習近平主席は、工業製品のみならず、国民の生活まで含めて、量から質への転換を図るという。これは、経済構造改革にもつながり、中所得国の罠に陥らないためにも必要だと認識される。しかし、改革に痛みはつきもので、既得権益を持つ強力な権力者たちを抑え込まなければならない。

一方で、「国際社会は不公平と不平等が突出している」という中国の表現は、人権問題を理由に軍事力を行使する欧米諸国のルールをけん制するとともに、経済的

にも中国が不利だと考える国際経済のルールを部分的にでも変更したいという意図を示すものである。

中国の対外政策は、経済問題をその根底に抱えているが、特に対米政策は、中国の国内政治とも深く関連している。中国が国内で言論統制を強化する背景には中国国内の権力闘争があり、国内の権威のバランスが対外政策にも影響を及ぼすのである。こうした中国の政策や行動を理解するためには、内政、経済、社会、外交、安全保障等の状況に対する網羅的理解が必要なのだ。

「SPF China Observer」は、専門家が各分野の定点観測を行うことにより、できる限り網羅的な中国に対する理解を提供しようと試みるものである。読者の中国理解の一助として頂ければ幸いである。

小原凡司

「SPF China Observer」監修（編集）、笹川平和財団上席研究員

執筆者一覧

阿古 智子

東京大学大学院総合文化研究科准教授

伊藤 亜聖

東京大学社会科学研究所准教授

井上 一郎

関西学院大学総合政策学部教授

江藤 名保子

日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター研究員

小原 凡司

笹川平和財団上席研究員

金野 純

学習院女子大学准教授

諏訪 一幸

静岡県立大学国際関係学部教授

高原 明生

東京大学公共政策大学院院長、法学政治学研究科教授

田中 修

奈良県立大学特任教授

目次

刊行によせて 2

まえがき 4

執筆者一覧 6

習近平経済思想と2018年の経済政策（掲載日2018/03/05）

田中 修 8

ミッソン「ダム」のいま－中緬関係から見た中国の「周辺外交」－
（掲載日2018/03/05）

諏訪 一幸 15

習近平「新時代」の安全保障上の意味（掲載日2018/04/10）

小原 凡司 29

外交体制を強化する第二期習近平政権（掲載日2018/05/07）

井上 一郎 40

「新時代」中国の中央集権化と法治（掲載日2018/06/11）

金野 純 47

習近平政権下の強硬な都市再開発事業は成功するのか－「城中村」
（都市の中の農村）＝「市民」不在の無法地帯の行方－（掲載日2018/06/12）

阿古 智子 55

中央外交工作会議の開催と習近平外交思想の実践（掲載日2018/08/10）

諏訪 一幸 63

習近平政権が進める「宗教の中国化」とは（掲載日2018/08/11）

江藤 名保子 75

中国経済の現状（掲載日2018/08/12）

田中 修 84

米国との対立に備える中国（掲載日2018/08/19）

井上 一郎 91

執筆者略歴 100

習近平経済思想と2018年の経済政策

田中 修

はじめに

1月18日、2017年の主要経済指標が発表された。また、2017年12月18－20日、党中央と国务院の共催により、2018年の経済政策を決める中央経済工作会议（以下「会議」）が開催された。本稿では、2017年の経済動向を総括するとともに、会議と2017年12月21日人民日報社説（以下「社説」）をてがかりに、「習近平新時代中国の特色ある社会主義経済思想」（以下「習近平経済思想」）の特徴と、2018年の経済政策のポイントを解説する。

1. 2017年の中国経済

GDPの実質経済成長率は6.9%となった。四半期別では、1－3月期6.9%、4－6月期6.9%、7－9月期6.8%、10－12月期6.8%となっており、年後半の成長がやや鈍化している。成長率への寄与率でみると、最終消費は58.8%、資本形成（投資）は32.1%、外需は9.1%であった。主要項目のポイントは以下の通り。

（1）物価

消費者物価は前年比1.6%上昇と、3%以下のインフレ目標をクリアした。

（2）消費

社会消費品小売総額は、前年比10.2%増（16年は10.4%増）と、ほぼ同水準の

伸び率を保った。これは、全国インターネット小売額（Eコマース）が、前年比32.2%増と高い伸びを続けていることに支えられたものであり、消費の伸びが成長を牽引している。

（３）投資

都市固定資産投資は、前年比7.2%増（16年は8.1%増）と、やや伸び率が鈍化した。これはインフラ投資が19.0%増と投資を支え、不動産開発投資も住宅価格の高止まりを背景に7.0%増と一定の伸びを維持したためであり、民間投資は6.0%増とやや伸びが弱い。

（４）輸出入

輸出は、前年比7.9%増（16年は－7.7%）、輸入は15.9%増（16年は－5.5%）と、世界経済の回復を反映して、いずれもマイナスからプラスに転じた。このため、外需の成長への寄与もマイナスからプラスに転じている。

（５）雇用

2017年の新規就業者増は1300万人と、年間目標1100万人以上を超過達成した。雇用は依然好調である。

２．「習近平経済思想」のポイント

「会議」と「社説」を総合すると、「習近平経済思想」の主要内容は、次のように整理される。

（１）時代認識

まず「わが国経済の発展は新時代に入り、わが国経済は既に高速成長段階から質の高い発展の段階に転換している」という時代認識が示された。

従来用いられてきた「新常态」は、「中国経済が高速成長から中高速成長に転換している」という認識を示していた。「中高速成長」が「質の高い発展」に置き換えられたことにより、「新常态」は「新時代」に置き換えられたのである。

（２）「習近平経済思想」の内容

会議によれば、2015年に習近平総書記が提起した新発展理念（イノベーション、

協調、グリーン、開放、成果を共に享受することによる発展）が主要な内容であり、これを体現したものが「質の高い発展」であるとする。「社説」は、「質の高い発展とは、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要をよく満足できる発展であり、新発展理念を体現した発展である」とまとめている。

「社説」によれば、新発展理念以外には、次の項目が重要な内容として列挙されている。

- ①経済政策に対する党中央の集中的で統一的な指導を強化する。
- ②人民を中心とする発展思想を堅持し、「五位一体」（経済建設、政治建設、文化建設、社会建設、生態文明建設）を統一的に企画推進し、「四つの全面」（小康社会の全面的実現、改革の全面的深化、法に基づく国家統治の全面的推進、全面的な厳しい党内統治）を協調して推進する。
- ③資源配分において市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更によく発揮する。
- ④わが国の経済発展の主要矛盾の変化に適応して、マクロコントロールを整備し、サプライド構造改革の推進を経済政策の主線とする。
- ⑤問題志向により経済発展の新戦略を手配する。
- ⑥正確な政策の策定と方法を堅持し、安定の中で前進を求め、戦略の底力を維持し、最低ラインを守るという考え方を堅持する。
- ⑦経済発展の新常態に適応し、これを把握しリードすることを堅持する。

つまり、「習近平経済思想」は、経済発展が高速成長から質の高い発展に転換する「新時代」に入ったという認識を前提に、イノベーション、協調、グリーン、開放、成果を共に享受することによる発展を基軸としながら、党中央の集中的で統一的な指導の下で、経済体制改革と経済構造調整を進めていこうとするものである。

3. 小康社会の全面的実現のための3大堅壁攻略戦

会議では、2020年までの3つの重点政策が明らかにされた。

①重大リスクの防止解消

マクロの債務比率を有効にコントロールし、システミックな金融リスクを有効に

防止しコントロールしなければならない。

②正確な脱貧困

特定の貧困層への正確な貧困支援に狙いを定め、貧困が深刻な地域に集中的に力を発揮し、脱貧困の質を高めなければならない。

③汚染対策

青空防衛戦に打ち勝ち、主要汚染物質排出総量を大幅に減少させ、生態環境の質を総体として改善しなければならない。

経済の質の高い発展が要求されたことにより、2020年までの重点目標も、従来のGDP倍増といった、量を重視した目標ではなく、金融リスク解消、経済格差是正、環境改善といった経済の質の改善に重点が置かれている。

4. マクロ政策の基本方針

会議はまず、「安定の中で前進を求めるという政策の総基調は、国政運営の重要原則であり、長期に堅持しなければならない。『安定』と『前進』は弁証的に統一されたものであり、一体として把握すべきものである」とする。2017年が19回党大会を控え、「安定」が強調されたのに対し、2018年は改革開放40周年であり、経済構造調整及び経済体制改革で一定の前進が必要とされるのである。

マクロ政策の総論としては、次の原則が挙げられている。

- ①積極的財政政策の方向は不変とし、地方政府の債務管理を強化する。
- ②穏健な金融政策は中立性を維持し、システム的な金融リスクを回避する。
- ③構造政策では、民間投資の合理的な伸びを促進する。
- ④民生問題では、基本公共サービスを強化し、社会矛盾を遅滞なく解消する。
- ⑤経済体制改革を再び速め、基礎的でカギとなる分野においてブレイクスルーを得る。

金融リスク解消の観点から、当面金融緩和を避け、財政政策と民間投資で経済を下支えしながら、経済体制改革を加速する方針を示している。

5. 2018年の重点政策

会議は、次の8項目を重点政策とした。

(1) サプライサイド構造改革を深化させる

「中国による製造から中国による創造への転換、中国の（成長）速度から中国の（発展の）質への転換、製造大国から製造強国への転換を推進しなければならない」と3つの転換を提起する。サプライサイド構造改革は、従来の5大任務（過剰生産能力の削減、住宅在庫の削減、脱レバレッジ、企業のコスト引下げ、脆弱部分の補強）よりも、内容が広がっている。

(2) 各種市場主体の活力を奮い立たせる

国有企業及び国有資本改革方案を整備し、資本管理を主とすることを軸に、国有資本の授権経営体制を改革するとしている。

民営企業の発展支援については、「財産権保護政策を実施し、法に基づき社会の不満が強烈な財産権紛争事件を弁別し是正する」とし、引き続き私有財産権保護強化の姿勢を示している。これは、民間投資の合理的な伸びを確保する手段でもある。

(3) 農村振興戦略を実施する

農業においても、「サプライサイド構造改革を推進し、質の面での農業振興とグリーンな農業振興を堅持し、農業政策を増産から質向上の方向へと転換する」としている。

(4) 地域の協調発展戦略を実施する

「基本公共サービスが均等化し、インフラの普及程度が比較的バランスがとれ、人民の生活水準が大体相応であることを実現しなければならない」と、インフラについても、地域格差を縮小させる趣旨が盛り込まれた。

「一帯一路」（シルクロード経済ベルト、21世紀海のシルクロード）建設をめぐっては、「対外投資方式を刷新し、投資により貿易及び産業の発展を牽引しなければならない」としている。「一帯一路」が、「地域発展戦略」の対外投資として語られており、しかも「刷新」が必要とされている点が注目される。

また、戸籍制度改革の実施の歩みを加速する、としている。

(5) 全面的な開放の新たな枠組みの形成を推進する

改革開放40周年を踏まえ、「開放の範囲とレベルを一層推し進めなければならない」とし、外資関連の法律整備、知的財産権の保護強化等が挙げられている。輸出強国建設の面では、「輸出の質と付加価値の向上をより重視し、サービス貿易を大いに発展させる」としている。

（6）民生の保障と改善のレベルを高める

雇用については、「構造的な就業の矛盾の解決を重視し、性別や身分による差別の問題をしっかりと解決する」とする。

社会保障では、「基本年金保険制度を改革し、年金保険制度の全国統一を早急に実現する」とする。ここ数年、年金の全国統一は財政面での大きな課題となっている。

また、インターネット金融の普及に伴い、新たに「ネット上の虚偽情報及び詐欺、個人情報売買等の際立った問題の解決に力を入れる」という表現が追加されている。

（7）多くの主体が供給し、多くのルートで保障し、賃貸と購入が並存した住宅制度を早急に確立する

住宅賃貸市場を発展させ、専門化した住宅賃貸企業の発展を支援する、としている。一線都市から四線都市まで不動産市場の状況が異なり、過度な引締めにより不動産価格の全面的な急落を回避する必要があるため、「不動産市場のコントロール政策の連続性と安定性を維持し、差別化したコントロールを実行する」と慎重な表現を採用している。

（8）生態文明建設の推進を加速する

大気汚染対策のほか、大規模な国土緑化キャンペーンの始動、生態保護・修復に専門に従事する専門化した企業の育成、水質汚染防止行動計画・土壌汚染防止行動計画の実施等が列挙されている。

この8項目が3月の「政府活動報告」の経済政策各論の柱となるものと考えられるが、順位的に構造改革、国有企業改革が前に出ており、前述のマクロ政策の基本方針に基づき、構造調整と構造改革を前面に据える姿勢が窺える。

おわりに

今回の中央経済工作会议は、「習近平経済思想」の中身を明らかにすることに重点が置かれたが、その中心は「新時代」に入った中国経済の「質の高い発展」への転換であり、新発展理念が主要内容であることが確認された。

また、2020年までの金融リスク解消、脱貧困、汚染対策という3大堅塁攻略戦も提示され、習近平指導部第Ⅱ期の重点政策が、しだいに明確になりつつある。

2018年について言えば、改革開放40周年を意識して、経済体制改革の加速がうたわれており、特に停滞が指摘されて久しい国有企業改革に、一定の進展が見られるかどうか、試金石となる。3月には、経済主要閣僚の交代も予想されており、「政府活動報告」と憲法改正の内容に注目したい。

ミッソン「ダム」のいま

－中緬関係から見た中国の「周辺外交」－

諏訪 一幸

2013年10月、建国後初の「周辺外交工作座談会」開催以降、習近平政権は、近隣諸国との関係をより強化する旨の表明を繰り返している¹。直近の事例で言えば、同総書記は、2017年10月の中国共産党第19回全国代表大会の政治報告で、「平和的発展の道を堅持し、人類運命共同体の構築を推し進める」というグランドデザインの下で、「親しみ、誠実、恩恵、寛容の理念と、隣国を善きパートナーとするとの外交方針に基づき、周辺国家との関係を深める」との近隣国外交方針を提示している。しかし、彼ら自身が「真理を検証する唯一の基準である」とみなす「実践」は、未だ彼らの理念が真理であることを検証していない²。ここ数年の中国－ミャンマー（中緬）関係然り、である。

軍政下のミャンマーが、中国の援助を受けて北部カチン州の寒村で建設を始めたミッソンダム。当初は中緬関係の緊密さを示す巨大プロジェクトとして喧伝されたものの、ミャンマーの民政移管で建設が止まって早や6年余りが過ぎた。筆者はさる2017年12月17日、現地足を踏み入れ、ダム建設の現状をこの目で確認すると同時に、水没予定地とそこに住む住民を対象に設けられた移転地などを訪れ、インタビューをしてきた。

¹ 中国では、国家間関係の指導権はあくまでも自分が握る、自分が中心にいるという意味で、「周辺」や「周辺国」という表現が用いられる。

² 拙稿「習近平長期政権の始動」『インテリジェンス・レポート』総合政策研究所、2018年1月号、4-17ページ。

本論考ではミッソングダム建設を中心に、近年の中緬関係を取り上げ、中国の近隣諸国外交について考えてみたい。

1. 中緬政治関係史

今日に至るまで、中緬関係は紆余曲折を経てきた。

中国とミャンマーは1950年6月8日に外交関係を樹立し、1960年10月1日に国境条約を締結する（1961年1月4日発効）。この条約の締結は、友好的協議を通じた国境画定として世界に誇れるものであると、中国国内では当時から喧伝されている。そうした背景もあり、1960年代前半、両国の指導者は頻繁な相互訪問を行ったが、文革期に入ると関係は悪化。そして、70年代に入ってから徐々に改善し始めた両国関係は、1988年に大きな転機を迎える。9月のミャンマーでの軍事政権成立を受け、欧米諸国が対緬経済制裁を始めると、その間隙をぬって、中国はミャンマーとの関係強化に動いたのである。その結果、中国はミャンマーにとって最大の援助国となるが、2011年の民政移管で、両国関係には影がかかり始める³。その微妙な関係の象徴が、本論で扱うミッソングダム建設である。

確かに、巨大ダム建設プロジェクトの凍結が両国関係に与える影響は決して小さくない。しかし、自国のエネルギー安全保障にとって地政学的に極めて重要なミャンマーに対する中国の関わりは、決して単線的なものではない。ミッソングダムと並び、中国が対緬経済協力の柱と位置づける石油と天然ガスのパイプライン建設は、ダム建設凍結の影響を受けることなく順調に進み、このパイプラインを通った原油は2017年5月19日に中国領内に初めて入った⁴。また、天然ガスパイプラインは2013年に完成している⁵。筆者は2013年12月、石油パイプラインの西の起点であるチャウ

³ 賀聖達他編著『列国志 緬甸』社会科学文献出版社、2009年、410-422ページ。

⁴ 「中緬原油管道原油進入中国」『人民日報』2017年5月20日。パイプラインの最終到着地点は雲南省安寧市（中国石油雲南石化有限公司）である。

⁵ 「中国石油輸入ルート多様化」『朝日新聞』2015年1月30日。このルートの最終到着地点は広西チワン族自治区貴港市である。

ピュ沖のマデー島で複数の石油貯蔵タンクを確認している（写真1）。また、2014年12月にはラショー近郊で、北に延びる石油パイプラインと天然ガスパイプラインの存在を確認した（写真2）。

ミッソンダム建設の凍結のみをもって、中緬関係の全体を論ずることはできないのである。



（写真1）



（写真2）

2. ミッソンドムについて

ミャンマーでは、主要産業である農業向け用水供給と、都市部における劣悪な電力事情改善を目的に、多くのダムが建設されている。

同国政府資料によると、軍事政権が始まった1988年以降の約20年間で実施に移されたダム建設プロジェクトは、確認されただけでも200件を優に上回る⁶。

これらダムの建設にあたり、中国の全面的協力は技術力と資金力に劣るミャンマーにとって不可欠のものとなっているが、ミャンマーが中国に頼る理由は、中国が隣接する大国であることに止まらない。前述のとおり、1988年の民主化要求デモ鎮圧で誕生した軍事政権に対しては、主要国では中国だけが、内政不干渉を掲げ、関係強化を図ってきたからだ。ミャンマーの資源輸出外交と中国の資源調達外交がマッチしたこともあり、これまで良好な関係を構築してきた。

ミッソンドムは、ミャンマーと国境を接する中国雲南省の深刻な電力不足を背景に、2009年3月の「水力発電の共同開発に関する中国とミャンマーの政府間枠組み協定」に基づき、両国の国家プロジェクトとして建設が始まったものである⁷。本件は、投資総額36億ドル、計画総発電容量600万KWに及ぶ大プロジェクトで、計画通り2017年に完成すると、ミャンマー国内最大の発電所になることが期待されていた⁸。

ところで、ダム建設にあたっては関連する多くの問題を解決する必要があるが、そのうちの一つに住民移転問題がある。ミッソンドムの場合、ダムが完成すると、390平方キロメートルの土地が水没し、移転対象は47村の約1万人にも及ぶとされている。そこで、中国側の事業母体である中国国家電力投資集団は、移住対象のうちのまずは410戸に対し、二階建て家屋、生活補助費、カラーテレビや米などの生

⁶ 田村克己、松田正彦編著『ミャンマーを知るための60章』明石書店、2013年、110ページ。

⁷ 「李長春与緬甸平和与発展委員会第一秘書長会談」

「http://www.gov.cn/jdhd/2009-03/27/content_1269950.htm」（最終検索日：2018年1月4日）

なお、この際には「原油と天然ガスパイプライン建設に関する中緬政府協議」も締結された。

⁸ 陳俊峰「ミッソンドムの建設凍結に見る中緬関係の変化メカニズム」『同志社グローバル・スタディーズ』第4号、128ページ。

活必需品を提供することとした⁹。また、別の報道では、セメント道路建設、水道水の供給、24時間無料での電力供給といった手当てがなされたという¹⁰。

ところが、プロジェクトが動き出して間もない2011年9月末、テインセイン大統領（当時）は、任期中（2016年3月30日まで）は建設を凍結するとの大統領令を唐突に発表した。中国国内からは、「中国企業は大型プロジェクトに固執する傾向があり、地方政府との意思疎通にも欠けていた」との反省の声も出たが¹¹、多くはミャンマーを非難する声だった。計画凍結の判断の背景には、環境破壊に対する国民の強い危惧、中国との利益配分に対する国民の不信感や不満（発電量の90%を中国側に供給）、少数民族武装勢力の反発（水没予定地の半分近くをカチン独立軍がコントロール）などがあった。加えて、国民から絶大な支持を得ているアウンサン・スーチー氏の反対姿勢も大きく影響したという¹²。

当然のことながら、テインセイン大統領の任期が終わった2016年4月以降、中国側はミャンマー側に建設再開を求めている¹³。一方、同年8月に訪中したスーチー氏は、建設を再開するか否かは調査委員会の報告を待って判断するとしたが¹⁴、11月に出された中間報告は結論を先送りした¹⁵。

建設は本当に止まったままなのか。中国の圧力を受け、再開しているのではないか。

⁹ 「中電投集団：密松電站項目有利於中緬互利共贏」

[http://www.gov.cn/jrzq/2011-10/04/content_1962510.htm]（最終検索日：2017年12月27日）

¹⁰ 「密松水電站项目的中国留守者」

[http://www.spic.com.cn/mtbd/201607/t20160725_265660.htm]（最終検索日：2018年1月8日）

¹¹ 「習近平李克強先後發話 密松水電站要重啓了？」

[<http://news.bjx.com.cn/html/20160822/764693.shtml>]（最終検索日：2017年12月29日）

¹² 「ダム建設に揺れるメコン川とイラワジ川」

[<http://natgeo.nikkeibp.co.jp/nng/article/news/14/5098/>]（最終検索日：2017年12月28日）

¹³ 「2017年11月8日外交部發言人華春瑩主持例行記者會」

[http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhsl_673025/t1508649.shtml]（最終検索日：2018年1月16日）

¹⁴ 「中国がダム建設再開へ圧力 苦境に立つミャンマーのスー・チー氏」

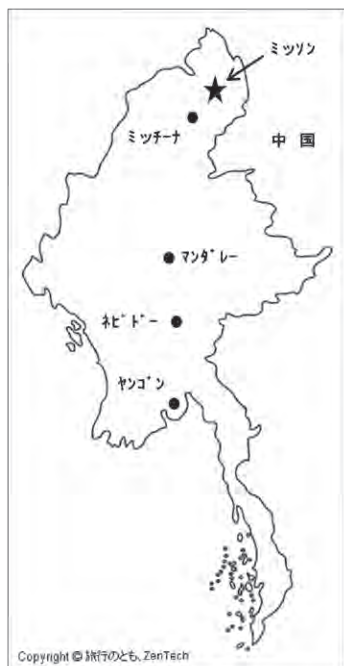
[<http://www.sankei.com/world/news/161229/wor1612290035-n2.html>]（最終検索日：2017年3月5日）

¹⁵ “Hydropower review taskforce stalls, waiting for instructions”

[<https://www.mmtimes.com/national-news/23824-hydropower-review-taskforce-stalls-waiting-for-instructions.html>]（最終検索日：2018年1月17日）

移転先での住民生活は一体どのようなもので、彼らはどう感じているのか。このような疑問を持ちつつ、現地に入った。

3. ミッソン「ダム」見聞録（2017年12月17日）



（1）観光地ミッソン

ミッソンは、ボート遊びを売りにするちょっとした観光地だった（写真3）。

筆者は、二つの川（メーカ川、マリカ川）が合流し大河イラワジ川となるその起点でボートをチャーターし、1時間弱の船旅に出た。陽気なミャンマー人女性通訳を通じ、「ダム建設現場まで行って欲しい」と船主に懇願したものの、当局の通達が出ているらしく、「現場でUターンして戻って来る。停船もできない」との返事だった。

ありふれた山林風景が両岸に続く船旅は、作業中のダンプカーを一台見かけた以

外、ダム建設を連想させるものは何一つ確認できないまま、Uターン地点に近づいた。すると、つくりかけの橋脚らしき建造物が水中から何本か現れ（写真4）、その下をくぐって間もなくUターンした。Uターン地点の川岸上には低層ビルが一棟あることを目にしたものの（写真5）、それが果たしてダム建設関連施設であるかは判断できなかった。



（写真3）



（写真4）



(写真5)



(写真6)

ボートを降りた後、筆者はダム建設現場の入り口にも足を運んだ。「入り口」と書いたのは、中に入ることは許されなかったからである。その場での写真撮影も認められなかった。望遠カメラの先にあるゲートには「ダム発電所プロジェクト」とビルマ語で書かれている（写真6）。ミャンマー人の若い守衛によると、「現在敷地内の事務所にいるのは、2人の中国人だけ。彼らの上司らはミッチーナ（ミッソンから数十キロ離れたカチン州の州都）にいる」とのことだった。

こうして、筆者は、ダム建設が完全にストップしていることを確認した。いや、

むしろ、ストップと言うより、「そもそも始まっていない」と表現したほうが実態により近いように思われた。

(2) 移転地に残った少女（インタビュー１）



(写真7)



(写真8)

移転先の「アミンダー」(Aung Myin Tha) は、ミッソンから車で30分程度の道のりのところにあった。このアミンダーでは、小さなカチン風レストランで働く17歳の少女に話を聞いた。「2013年、水没予定地のタンペイ (Tan Hpre) からやって

きました。店で一緒に働くのはお母さんと一歳年下の従妹です。日本人を見るのは初めてです。中国人は¹⁶、ビルマ語を話す人を含め、何度か来たことがあります。レストランの周りに住んでいるのはみな親戚です。この一帯は石が多く、畑仕事にせよ、薪拾いにせよ、とても不便です。売り上げは引越し当初はよかったのですが、商売敵の店が増えて競争が激しくなってきたので、楽ではありません。でも、タンペイに戻る気はありません。なぜなら、タンペイと違って、ここには電気が通っているし、しかも一日中使えるからです。水道代は一日当たり500チャット（40円強）ですみ、米は全家族対象に3日毎に配給があります。ここには病院もあり、高校もあるので、対象となる子供がいる家庭はここに住むことを選択しています。私ですか？落第したので、辞めました。一方で、タンペイに仕事がある人は、日中はそちらに出かけます。（ダムはつくるべきですか？）ダムはよくないと思います。なぜなら、大雨が降ると、下流で洪水が起こる危険性があるからです」。

インタビュー後に歩いたアミンダー（写真7）には、商店らしきものはなかったが、二階建て家屋（高床式家屋）が立ち並び、病院（写真8）、学校、そして教会もあった。

（3）移転地から元の居住地に戻った農夫（インタビュー2）

ミッソンのすぐ近くにあり、ダムができれば水没するタンペイ村に行き、一軒の農家を突撃取材した。主人のビョンチューさん（50歳）は、そんな筆者に嫌がる顔一つせず、丁寧に語ってくれた。「移転先のアミンダーにはタンペイ、ミッソン、ハバの三村から計380世帯程度（うち、タンペイが約200軒）が移転しました。私も、2010年から2017年までアミンダーにいたのですが、結局こちらに戻ってきました。タンペイだけでも50-60世帯は戻ってきたと思います。公務員は向こうに住んでいます。また、向こうに住んでいるものの、日中はこちらで農作業をする者もいます。

¹⁶ 筆者がミッチーナの「徳宏州（雲南省徳宏傣族景頗族自治州）商務事務所」職員に尋ねたところ、現地に長期滞在する中国人はせいぜい100人くらいなのではないかとのことだった。したがって、本文での「中国人」はミャンマー国籍を有する華人のことを指すものと思われる。なお、ミッチーナ在住雲南出身華人社会のリーダーの一人によると、同地在住華人は雲南出身者を中心に1万人余りいる。

移転先には電気も水も、病院（ただし、急病や手術はミッチーナで）や小中高校もあり、畑も家ももらいました。ただ、家は安普請で雨漏りがするうえ、あちらは山地で、石が多く、畑仕事に向いていないのです。しかも、ここでは10エーカーある土地も、あちらで与えられたのはわずか2エーカーだけでした。自分は農業しかできないので、戻ってきたのです。ただ、戻ってはきたものの、ここには水はあっても電気はないので、自分で買った小さなソーラーパネルを頼りにしています。（中国の良いところと、悪いところは？）ミッソンは国全体の大切な場所なので、ここにダムを造るのはよくないと思います。病院や学校はできましたが、強制的に移転させるのもよくないと思います」¹⁷。

4. 評価と展望－中国外交のしたたかさ

（1）評価

国軍と少数民族武装勢力の間で約70年間続いてきた内戦終結のため、スーチー政権は、2017年末までに「21世紀のパンロン会議」を2度開催している¹⁸。ミャンマーの国内安定を実現するためには、民族問題の解決が急がれるところだが、中緬関係を考えると、ミャンマー国内に約20あるとされる少数民族武装勢力のうち、中緬国境地帯の勢力が他ならぬ中国共産党の強い影響の下で生まれたということを我々は認識しておくべきだろう。

中国共産党は、文革期の造反外交で両国関係が急速に悪化した1967年以降、武器供与や後方支援などの面でビルマ共産党を公然と支援し、当時のネーウィン政権に圧力をかけるという内政干渉政策をとっていた。こうした支援は1980年代まで続くものの、改革開放政策の進展に伴い、中国側は支援をストップする。その影響もあり、

¹⁷ ミッソン関連写真は筆者 HP 参照。[<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/ksuwa/>]

¹⁸ ミャンマー政府と少数民族武装勢力との停戦合意実現については、日本政府（笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表）も積極的な協力を行ってきている。「ミャンマーにおける少数民族武装勢力との停戦合意署名について」

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_003753.html]（最終検索日：2018年2月19日）

1989年4月の内紛でビルマ共産党は4つの少数民族武装勢力に分裂するが、その後も同勢力に対する中国側の接触は事務レベルで続いてきていた¹⁹。このような下地があるからであろう。2017年5月の第二回パンロン会議開催に先立って訪中したスーチー国家顧問は、国境地域の平和と安定のための協力を習近平国家主席に求めた²⁰。最終的に、停戦協定未署名の少数民族武装勢力7団体は同会議にオブザーバー参加するが、これは中国側の働きかけによるものとされている²¹。つまり、中国は、内政干渉によってミャンマーにもたらした負の遺産（反政府少数民族武装勢力を扶養しての内政干渉）を、現在は同国に対する正の影響力（ミャンマー政府に協力するよう少数民族武装勢力を懲慫）に転化する形で、同国との関係をリードしようとしているのである。ミャンマーの少数民族武装勢力問題への中国の対応は、その現実主義的外交のしたたかさ、狡猾さを示す一つの典型事例だと言える。

少数民族武装勢力の強い影響下にあるとされるミッソナー帯での大規模プロジェクトは、中緬外交の主導権を握り続けようとする中国にとって、慎重にも慎重を期して進めるべき重大案件である。今回の駆け足での視察とインタビューで感じたのは、中国側が「腕力」を以って既定方針を押し付けるような状況にはないということである。ミャンマー国内外に存在する「新植民地主義」批判をかわす意味もあろう。筆者のインタビュー結果にあるように、対象となる現地の人々の間には不満はあるものの、中国側の一定のケアにより、そうした不満も限定的なのではないか。もっとも、ミッソナー入りに先立ち、関連情報を得るべく訪れたヤンゴンの中国大使館職員への筆者に対する対応は、相も変わらず、人を人とも思わぬ失礼なものだった。

（2）展望

ミッソナダム建設の行方について考えるにあたっては、以下が参考になろう。

2013年時点で、中国企業が事業母体となっている発電所建設プロジェクトはミヤ

¹⁹ 畢世鴻「国境地帯の民族勢力をめぐる中国・ミャンマー関係」工藤年博編『ミャンマー政治の実像』アジア経済研究所、2012年、180ページ。

²⁰ 「習近平会見緬甸國務資政昂山素季」『人民日報』2017年5月17日。

²¹ 「ミャンマー和平会議 影響力を増す中国」『産経新聞』2017年5月25日。

ンマー国内で35件以上あるため、ミッソンドム建設の凍結が中国のプレゼンスに与える影響は限定的だとする見方がある²²。さらに、中国側にとってのダム建設目的が主として雲南省の電力事情緩和にあったことは前述のとおりだが、近年、同省では電力過剰が生じており、中国側の建設再開に対する意欲は低下しているようだ²³。

そうであるなら、ダム建設の幕引きも考えなければならないだろう。

スーチャー国家顧問の報道官によると、女史は、環境破壊の恐れのない複数の小型水力発電所建設をミッソンドム建設の代替案として中国側に提案しようとしている²⁴。また、中国人ミャンマー研究者によると、在ミャンマー中国大使は、ダム建設が完全に中止された場合、中国側投資者は違約金（8億ドル）支払い代替案として、他事業への優先権付与を求めるだろうと公式に発言している²⁵。最終的解決に向けたやりとりは、いま暫く続くだろう。

筆者の友人でもある畢世鴻雲南大学教授は、建設凍結後にミャンマー側がとった一連の措置（例えば、大統領特使の訪中）から判断すると、中緬関係がミッソンドム事件によって悪化することはないと、2014年時点で断言している²⁶。上記の分析と報道、それから、今回のミッソン訪問で得た感触からして、この主張には十分な説得力があると筆者は考える。ミッソンドム建設の展開如何にかかわらず、中国が主導権を握る形で、総じて「良好な」中緬関係が当面続くのではなかろうか。

2012年の尖閣「国有化」以降、中国は、自らの外交政策における日本の位置づけを大国から近隣国家に、いわば「格下げ」した。2017年6月、安倍首相が「一帯一路」

²² 工藤年博、渡邊真理子「ミャンマーの資源外交と中国」『アジア研ワールド・トレンド』No.211 (2013.4)、10 ページ。

²³ “China may scrap divisive dam in Myanmar to advance other interests”
[<https://www.reuters.com/article/us-china-silkroad-myanmar-dam/china-may-scrap-divisive-dam-in-myanmar-to-advance-other-interests-sources-idUSKBN1771VI>]（最終検索日：2018 年 1 月 12 日）

²⁴ “A Chinese-Backed Dam Project Leaves Myanmar in a Bind”
[<https://www.nytimes.com/2017/03/31/world/asia/myanmar-china-myitsone-dam-project.html>]（最終検索日：2018 年 1 月 9 日）

²⁵ “Damned be Myanmar’s Myitsone dam?”
[<http://www.eastasiaforum.org/2017/07/16/damned-be-myanmars-myitsone-dam/>]（最終検索日：2018 年 1 月 12 日）

²⁶ 畢世鴻「新たな中緬関係」『アジア研ワールド・トレンド』No.220 (2014.2)、30-33 ページ。

政策への協力姿勢を示して以降、中国は日本との関係を改善し始めているが²⁷、一方で、今年に入ると、尖閣諸島沖の日本の接続水域で攻撃型原子力潜水艦を潜没航行させた。我々としては理解できない、抗議に値する行為である。

しかし、中国側からみると、そのような批判は根拠のないものと映るだろう。なぜなら、本論冒頭で言及したとおり、習近平は党大会で、平和発展と人類運命共同体の構築を謳い上げているが、同時に、「中国は自らの正当な権益は決して放棄しない。我々自身の利益が損なわれるような苦い結果を受け入れさせようとする幻想はいかなる者も持つてはならない」と警告しているからだ。社会主義と市場経済という、従来認識では相容れないとされてきたシステムの統合を「見事に実現した」としている中国共産党は、平和発展というソフトな一面と、主権保持というハードな一面の同時並行的推進と実現は可能だと考えているのだろう。2017年の流行語を借用すれば、アウフヘーベン（昇華）して、新たなパラダイム（認識枠組み）への到達を追求しようというものである。

習近平が毛沢東に並ぶ領袖になろうとしているのであれば、こうした矛盾論的発想も理解できなくもない。

（敬称略）

²⁷ 安倍発言翌日（6月6日）の外交部定例記者会見で、報道官は「安倍首相の関連する態度表明に留意している」と発言した。

[http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhsl_673025/t1468189.shtml]（最終検索日：2018年1月24日）

習近平「新時代」の安全保障上の意味

小原 凡司

はじめに

2018年3月5日から20日までの間、中国で全国人民代表大会（全人代）が開催された。5日の全人代開幕に合わせて発表された予算報告では、2018年の国防費は前年比8.1%増の1兆1100億元（約1750億USドル）を計上するとされた¹。この数字が高いのか低いのかは議論が分かれる。

李克強首相は公表された政府活動報告で、2018年の国内総生産（GDP）の伸び率の目標を昨年と同じ6.5%前後に設定したとしていることから、国防費の伸び率が経済成長を上回り、軍備増強が経済を圧迫することになるとも言われる。一方で、人民解放軍が、2050年までに米軍に比肩する軍事力となるために不可欠だと主張する、10%以上の伸びには全く及ばない。

そもそも、全ての予算項目を含んでいないと言われる中国国防費の公表された伸び率を見るだけでは、中国の軍備増強の現状、さらにはその背景にある意図を理解することは難しい。全人代で公表された伸び率は、中国政府及び政府をコントロールする共産党が、経済成長と軍備増強のバランスをとっているという政治的メッセージを示す程度のものかもしれないのだ。

¹ 「中国国防費、18年は8.1%増に全人代で予算報告」[REUTERS]

[<https://jp.reuters.com/article/china-parliament-defence-idJPKBN1GH022>]（最終検索日：2018年3月4日）

中国が、人民解放軍の近代化を図り、軍事力を増強していることは間違いない。しかし、なぜ中国は「新時代」に強大な軍事力を必要とするのか、そもそも、習近平政権が掲げる「新時代」は何を意味しているのか、といった疑問に対して、中国が公表するデータは完全な回答を提供してくれない。

これらを理解しようとするれば、公表されたデータだけでなく、実際に起こっていることも分析しなければならない。本論考では、国家及び党内で決定された安全保障関連政策の内容、そしてその決定が武器装備品の調達や部隊の任務行動に与えた影響を考察することを通して、習近平政権が掲げる「新時代」の理解を試みる。

1. 全国人民代表大会

2018年の全人代は、李克強首相を始めとする国家機関指導者や閣僚たちが、こぞって「習近平『新時代』」を叫んだのが印象的だった。習近平国家主席（党総書記）は、閉幕式の演説で「中国の社会主義は『新時代』に入った」と宣言し、今世紀半ばまでに、米国と肩を並べる「社会主義近代化強国」を建設するとの目標を改めて示した²。

習近平氏への権力集中が一層進んだのは誰の目にも明らかだった。2期10年という国家主席の任期制を撤廃する憲法改正や、習近平氏を国家主席に、李克強氏を首相に再選するとともに、王岐山氏を国家副主席に異例の登用をする人事などが行われたのだ。

さらに、習近平主席の「反腐敗」を進めるための新たな汚職摘発機関「国家監察委員会」の法的根拠となる監察法などを採択した。「党のゴム印」と揶揄される全人代は、立法機関としての機能を高めつつあるが、新たな法の制定等によって、習近平氏への権力集中を国家の制度としたのだ。

習近平総書記には、中国の新時代を領導するために、彼個人の権威の制度化が必要だということでもある。しかし、それは同時に、習近平氏は、党総書記でも国家

² 「習氏『民族復興近づく』全人代閉幕 2期目本格始動」「読売新聞」2018年3月21日

主席でもなかったにもかかわらず誰もが指導者と認めた鄧小平氏と同等ではないことも示している。

しかも鄧小平氏が進めた制度化は、個人への権力の集中とは正反対の、ボトムアップの政策決定過程を構築し、誰が指導者となっても共産党による長期の安定した中国の統治を実現しようとするものであった。これに対して、習近平総書記が自らに権力の集中を図る目的はどこにあるのか、遑って検討する必要がある。

2. 中国共産党第19回全国代表大会（19大）

立法機関としての機能を高めているとは言え、全人代が党の方針を政策化する場であることに変わりはない。2018年の全人代で決定された事項は、19大及びその後の中国共産党第19期中央委員会第1回全体会議（一中全会）、第2回全体会議（二中全会）、そして第3回全体会議（三中全会）で審議され、決定された党及び国家機関改革の方針に基づくものである³。

2017年10月18日に開幕した19大における習近平総書記の報告は、現在の党中央の関心と意図を反映したものである。この報告には、『小康社会の全面的完成の決戦に勝利し、新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ち取ろう（中文：決勝全面建成小康社会夺取新时代中国特色社会主义思想伟大胜利）』というタイトルがつけられており、以下の13項目から構成されている⁴。

「1 過去5年の活動と歴史的変革」

「2 新時代の中国共産党の歴史的使命」

「3 新時代の中国の特色のある社会主義思想と基本計画大綱」

「4 全面的な小康社会建設を必ず達成し、社会主義近代化全面建設という国家の新

³ 「第19期三中全会解説：改革をやり遂げる」〔人民網日本語版〕

[<http://j.people.com.cn/n3/2018/0302/c94474-9431799.html>]（最終検索日：2018年3月2日）

⁴ 「決勝全面建成小康社会夺取新时代中国特色社会主义思想伟大胜利 - 在中国共産党第十九次全国代表大会上的報告」〔中華人民共和國人民政府〕

[http://www.gov.cn/zhuanti/2017-10/27/content_5234876.htm]（最終検索日：2017年10月18日）

たな道を開く」

「5 新發展理念を貫徹し、近代化された経済システムを建設する」

「6 人民を国家の主であるという制度体系を健全化し、社会主義民主政治を發展させる」

「7 文化に対する自信を定着させ、社会主義文化の繁栄と隆盛を推進する」

「8 保障を向上させて民生の水準を改善し、社会統治を強化し創造する」

「9 生態文明体制改革を加速し、美しい中国を建設する」

「10 中国の特色のある強軍の路を堅持し、国防と軍隊近代化を全面的に推進する」

「11 『一国二制度』を堅持し、祖国統一を推進する」

「12 平和發展の道を堅持し、人類運命共同体構築を推進する」

「13 厳格に党を治めることを揺るがさず、党の執政能力と指導水準を不斷に向上させる」。

中国共産党は、中国メディアを通じて、19大のキーワードは「新時代」であると喧伝した⁵。約3時間半に及んだ報告の中で「新時代」という言葉は36回使用されている⁶。

報告は最初に、「中国共産党第19回全国代表大会は、小康社会の全面的完成の決戦の段階、中国の特色ある社会主義が新時代に入る鍵となる時期に開催される非常に重要な大会である」と述べ、中国がまさに新時代に入ろうとしているとの認識を示している。

この「新時代」は、中国が言う「二つの百年」に関係している。「二つの百年」とは、中国共産党結党100周年の2021年と、中華人民共和国成立100周年の2049年である。そうすると、20大までに一つ目の「百年」が訪れることになる。

鄧小平氏は「小康状態の完成」を指示していたが、現在の中国共産党は、「2020

⁵ 「進入新時代！習近平十九大報告全文」『鳳凰資訊』

[http://news.ifeng.com/a/20171018/52686134_0.shtml]（最終検索日：2017年10月18日）

⁶ 「【中国共産党大会】3期目にらみ『新時代宣言』習近平氏、自画自賛『創造的な成果』」『産経ニュース』 [<http://www.sankei.com/world/news/171018/wor1710180045-n1.html>]（最終検索日：2017年10月18日）

年までに『全面的な小康状態』を完成」するとしている。「偉大な指導者」である鄧小平氏の指示は絶対であり、「全面的な小康状態」は必ず達成されるだろう。2020年に鄧小平氏の指示を達成した後は、権威ある新たな目標が必要になる。

そして、「新時代」の目標を掲げるには、現在の党中央に鄧小平氏に並ぶ権威が必要とされる。経済構造の改革等、痛みを伴う改革を実施しなければ経済発展を継続できないからである。そのため、習近平氏個人に権力を集中し、党中央の権威を向上させようとするのだと考えられる。

習近平氏個人に権力を集中することには、党中央には一定のコンセンサスが存在すると考えられる。党中央の権威の低下は、共通の危機意識であるからだ。鄧小平氏が導入した市場経済は、共産党の計画経済と相容れず、必然的に共産党の権威の低下を招くものだった。中国共産党は、経済発展させることによって自らの存在を正当化してきた。しかし、計画し管理することを存在意義とする共産党の権威の低下は免れなかった。

中国共産党中央は、共産党の権威を高めるために習近平個人に権力を集中する必要があると考える。ただし、方向性は同じであっても、どこまで権力の集中を許すのかという程度については考えの違いもある。権力闘争の表れと言われる、政治局常務委員会人事及び中央軍事委員会人事等では、この考えの違いが見え隠れする。

「習近平思想」の党規約への盛り込みは、指導者自身の名前を冠した行動指針を明記することにより、毛沢東および鄧小平と同格の権威を示そうとするものだ。党の権威を復活させ、党の執政能力と指導水準（統率力）を向上させることによって国民の信頼を回復し、初めて中国を新たな目標に導くことができるのである。

3. 中央軍事委員会人事に見る党の権威向上の意図

それでも、習近平氏の権力掌握は完成していないように見受けられる。習近平総書記の権力を際立たせる一方で、まだ強引な人事によって自らの権力固めを行わなければならないことを示す事例も見受けられるからだ。

中央軍事委員会の大量更迭と新たな人事は、その典型と言える。2017年7月30日

に、八一記念日（建軍記念日）を祝賀して実施された内モンゴル演習基地での閱兵式と併せて考えると、2017年後半にいたっても、習近平総書記の軍の掌握は、完全ではないのだと理解できる。

中央軍事委員会の人事は人民解放軍の掌握に直接影響を及ぼす事案である。2017年10月の中央軍事委員会人事は、福建閩の多用等、習近平氏個人の権力固めに利用されたと言われがちであるが、より大きな構造的な目的がある。

19大を前に、前海軍司令員・呉勝利上将（72）、前統合参謀部参謀長・房峰輝上将（66）、政治工作部主任・張陽上将（66）ら3名が拘束され、他に空軍司令員・馬曉天上将（68）1名が更迭された⁷と報じられた。党大会における中央軍事委員会人事を目前に控えた時期の拘束及び更迭は異例である。呉勝利上将は、その後、メディア等に登場し、19大にも出席したため、拘束が事実であったかどうかは明確ではないが、前統合参謀部参謀長の房峰輝上将、中央軍事委員会政治工作部主任の張陽上将は、事実上の身柄拘束となる「双規」を通告されたとされる。

拘束及び更迭された3名が早々に委員から外れたことで、留任するのは、現副主席・許其亮上将（元空軍司令員）、張又俠上将（前装備開発部長）、魏鳳和上将（前ロケット軍司令員）の3名となり、新規に、韓衛国上将（陸軍司令員）、苗華上将（政治工作部主任）、宋普選上将（後勤保障部長）、丁来杭中将（空軍司令員）、沈金龍中将（海軍司令員）の4名が加わると思われた。しかし、実際には、陸軍、海軍、空軍各司令員は中央軍事委員会入りしなかった。

中央軍事委員会委員となったのは、習近平主席、許其亮副主席、張又俠副主席（前装備開発部長）、魏鳳和（前ロケット軍司令員）、李作成（統合参謀部参謀長）、苗華（政治工作部主任）、張昇民（党中央規律検査委員会副書記兼中央軍事委員会紀律検査委員会書記）である。人数も、11名から7名へと縮小された⁸。陸海空軍司令員を中

⁷ 「中国、軍中枢の4人拘束・更迭習近平氏、強引な権力掌握党内闘争激化で異常事態」「産経ニュース」

[<http://www.sankei.com/world/news/170901/wor1709010036-n1.html>]（最終検索日：2017年9月1日）

⁸ 「中国共产党第19期中央委员会第1回全体会議コミュニケ」「人民網日本語版」

[<http://j.people.com.cn/n3/2017/1025/c94474-9284725.html>]（最終検索日：2017年10月25日）

中央軍事委員会から外したのも、人民解放軍の権威を相対的に下げ、党中央の権威の向上を図ったものと考えられる。

軍の権威を抑え込み、党の権威を相対的に高めるのは、中央に対する軍の反発を恐れるからだけではなく、軍が党の命令に服従しなければ、中国の発展を支える対外経済活動を軍事力によって保護することができないという危機感があるからだ。

4. 習近平総書記の報告に見る人民解放軍

党中央が軍に何を求めるのかも、19大で習近平総書記が行った報告に見ることができる。軍事は、13ある項目の中の10番目で述べられており、その分量は中国語の字数で全体の3%に満たない。権力闘争の道具として用いられることのある人民解放軍であるが、党内政治における軍事自体の優先順位は決して高くないということだ。しかし、その中でも、習近平総書記を中心とする党中央の関心及び軍事オペレーションの焦点などは垣間見える。

軍事オペレーションに関する記述はごくわずかであるものの、軍近代化の方向性が盛り込まれている。「軍事のAI化」「ネットワークを基礎とした統合作戦能力（米軍のネットワーク・セントリック・オペレーションを意識している）」等の表現は、抽象的で具体性に欠けるものの、人民解放軍の装備及び作戦に反映される。

また、習近平総書記の関心事項として、「退役軍人の管理と保障」、「軍人軍属の権益の保護」、「軍人を社会から尊敬される職業にすること」、「武装警察の改革」が挙げられており、処遇の悪さを理由に頻発する退役軍人の抗議活動（現役軍人の明日のわが身）及び「反腐敗」による実質的収入減少にも関係した現役軍人の不満に対して危機感を有していることがうかがえる。反対に、人民解放軍が国民からの信頼を喪失している状況を認め、改善を指示することは、人民解放軍の腐敗のひどさを示唆するものでもある。

さらに、習近平総書記は、現段階に至って、武装警察に問題があるという認識を示した。武装警察は、組織編成上は公安部の指揮下にあったが、中央軍事委員会の直接指揮を受けるともされてきた。1989年6月4日の天安門事件以降、その重要性

を認識されて、武装警察は組織を拡大してきた。

組織上は公安の下にあることが、共産党内でも政法委員会の影響を強く受けることになり、結果として、江沢民派の周永康に牛耳られることになってしまった。この武装警察の改革は組織改編から始まった。2018年1月1日から、中央軍事委員会の統一指揮を受けるとされ、政法委員会が排除されたため、指揮系統が党中央から中央軍事委員会を経て武装警察に至る1本のラインになった。

5. 「海洋強国」宣言

経済発展を遂げるにつれて米国の妨害に対する警戒を高める中国にとって、「海洋強国」になることは、今後も経済発展を継続する必要条件である。中国は、「一帯一路」の「一路」である海上輸送路の保護を必要としている。さらには、中東等の地域において軍事プレゼンスを示す必要もある。

しかし、習近平報告において「海洋強国」という表現が使用されたのは1回のみである。使用された箇所は、13ある項目の5番目の「新発展理念を貫徹し、近代化経済体系を建設する」である。日本や米国では中国の海洋強国への取り組みの一つとして話題になる南シナ海は、第1項目「過去5年の工作と歴史的変革」の中でしか触れられていない。

中国にとっての「海洋」の位置づけは、中国の発展を支えるための、資源と物資及び軍事力を輸送する「路」なのである。海洋は資源を得る場所として重要であるとともに、内陸部と同様の辺境としても認識される。辺境をコントロールして、交通を含む活動の安全を図るとともに、独立阻止を含む辺境コントロールでもある。

この習近平報告では、「海洋強国」建設の主役を海軍に指定している訳ではない。それどころか、「海軍」の名称が「報告」の中で使用されたのは1回のみで、10番目の項目の「中国の特色のある強軍の道を堅持し、国防と軍隊の近代化を全面的に推進する」の中で使用されている。

それでも、中国の対外経済活動を保護する主要なアクターは海軍である。1983年から、鄧小平氏直々の指名を受けて海軍司令員となった劉華清は、海軍の発展を三

段階に分けて指示している。

第一段階は、2000年までであり、「今（1980年代半ば）から15年が最も大切な時期である、2000年までに海軍の行動範囲を第一列島線内外まで拡大しなければならない」と述べている。この第一段階の目標は、2009年頃から中国海軍が「遠洋航海訓練の常態化」を喧伝していることから分かるように、ほぼ10年遅れで達成されている

1980年代半ばの時点で、第二段階及び第三段階の具体的な目標は掲げられていないが、中国海軍の艦艇装備状況などを見れば、第二段階の2020年には空母打撃群を世界各地域に派遣して軍事プレゼンスを示すことを目標としていると考えられる。第三段階の2050年には、19大の「報告」等でも示されたように、米海軍を凌駕する海軍となることを目指す。

海軍の発展戦略は「二つの百年」という時間目標と連携しており、「屈辱の百年」及び「中華民族の偉大な復興」にも結び付いたものだと言える。政治的な目標に、海軍の近代化の速度を合わせようというのである。

6. 空母建造の意義

中国が目指す「海洋強国」を実現するのに海軍の近代化は欠かせない。その中国海軍の装備で象徴的なものが空母である。中国は、訓練空母「遼寧」を有しているが、設計図もなしに修復した「遼寧」は、実戦に用いることはできない。推進システムに問題を抱える「遼寧」は稼働率が低く、中国海軍は空母運用に関して十分なノウハウが得られていない。艦載航空部隊の錬成にも課題を残したままだと考えられる。

空母及び艦載機の作戦運用に係るノウハウが得られていないにも拘わらず、中国が空母を設計し建造するのは、米海軍との戦闘が目的ではなく、世界各地域に中国の軍事プレゼンスを示すためである。軍事プレゼンスを示すことによって、ようやく中国は地域に対する影響力を持てると考えるのだ。

中国が自ら不足していると考ええるパワー・プロジェクション能力の最たるものが空母である。空母は、世界中に中国の空爆能力を展開するピークルなのだ。中国に

とって、空母打撃群は経済発展に不可欠なものであると考えられている。

しかし、中国の艦艇建造技術はまだ満足のいく空母の建造を許さないように見える。中国国防部は、記者会見において「初の国産空母は『遼寧』の改良程度」だと述べている。さらに、大連造船所が建造した初の国産空母と上海の江南造船所が建造している空母は型が異なるようだ。

もともと、大連造船所はソ連由来の技術を多く用い、江南造船所は西側の技術を多く用いる傾向にある。実際、中国海軍は、2000年代前半に大連造船所と江南造船所でそれぞれ異なる型の駆逐艦を建造した。「051C型／旅州型」駆逐艦及び「052C型／旅洋型」駆逐艦である。中国はこれら2種類の駆逐艦を建造した後、8年間駆逐艦を建造しなかった

中国は、2種類の駆逐艦を運用しながら性能の比較等を行い、最終的に「052C／旅洋型」に艦種を絞り込み、現在ではその発展型である「052D／旅洋Ⅱ型」の大量建造に至っている。この状況が、空母の建造においても見られる可能性がある。中国の空母は、まだその型が定まっていないということでもある。

中国は、空母を護衛し、空母打撃群を構成する大型の駆逐艦も建造している。2014年12月から建造が開始された「055型」駆逐艦である。「055型」駆逐艦は、2017年6月28日に江南造船所で進水した⁹。

全長180メートル、満載排水量12000トン強で、130mm主砲、多用途垂直発射システムを搭載しているが、技術的に飛躍的な進化を遂げたようには見えない。米海軍USS Zumwalt (DDG1000)と同様の統合電源コントロールを追求し、レーンガン及びレーザー砲の搭載を検討したが、技術的に及ばなかった可能性がある。

しかし、「055型」駆逐艦は、使用している技術だけでなく、その任務に意義がある。2014年の建造開始時、中国海軍は、「055型駆逐艦は、これまでの本土防衛の艦艇とは異なり、グローバルに戦略的な任務を遂行する艦艇だ」と称している。空母打撃群とともに世界に展開する艦艇であるという意味だ。

⁹ “China's newest destroyer seen as challenge to Asia rivals”CNN, [<https://edition.cnn.com/2017/06/28/asia/china-navy-new-destroyer/index.html>]（最終検索日：June 28, 2017.）

2018年3月、「055型」駆逐艦が大連造船所で建造されているのが確認された。この建造ペースを見れば、中国が2020年までに、空母打撃群をインド洋から地中海にかけて展開しようとする意図が見えてくる。

おわりに

習近平氏が党総書記の座に就いて以来、中国は「大国外交」を外交の中心に据えてきた。2018年に至っても、中国外交にとって最重要な課題は、米国との軍事衝突を避けることである。北朝鮮の核兵器開発問題は、トランプ大統領の誕生を契機に、米国と中国という両大国間のゲームの様相を強めている。

2017年5月の「一帯一路」サミットで、あたかも自由貿易の旗手であるかのように振舞い、経済的には強者として国際ルールへの関与を始めた中国であっても、軍事的には米国にははるかに及ばない。軍事的に弱者である段階から国際秩序の変更を試みる中国は、今後とも、米国との衝突を避けつつ、軍事力の増強を継続することになる。

外交体制を強化する第二期習近平政権

井上 一郎

はじめに

本年3月に開催された中国の全国人民代表大会（全人代）では、第二期習近平政権における中国の外交体制強化に向けての取り組みに注目が集まった。そして、その取り組みは早くも、全人代閉幕直後、3月25～28日の金正恩朝鮮労働党委員長長の訪中に際し、垣間見ることができた。金正恩の北京滞在中、習近平国家主席、李克強総理の他に、王滬寧（おうこねい）政治局常務委員、新たに国家副主席に就任した王岐山、更に、政治局委員の楊潔篪（ようけつち）、新たに國務委員兼任となった王毅外交部長も、それぞれ関連する行事に参加した¹。

昨年10月の第十九回中国共産党大会と、これを受けた今回の全人代を通じて、新しく強化された中国の外交体制が輪郭を現した。先ずは、党大会において、王滬寧が政治局常務委員に昇格し、最高指導部入りを果たした。王は国際政治学者出身で、江沢民、胡錦濤時代を通じて最高指導者の外交アドバイザーとして活躍し、更には共産党の重要指導理論の起草に関わるなど、党のブレーン役を務めてきた人物である。政府の側では、元外交部長で当時は國務委員であった楊潔篪が、党の側で政治局委員に昇格した。その後、今般の全人代では、王岐山が新たに国家副主席に任命

¹ 「習近平同金正恩举行会谈」中華人民共和国外交部、2018年3月28日付
[<http://www.fmprc.gov.cn/web/zyxw/t1546010.shtml>]（最終検索日：2018年4月17日）

されたが、その所掌範囲には対外関係も含まれる。王岐山は、先の党大会で政治局常務委員としての去就が注目されていたが、これまでの定年の慣行に従い退任していた。また、実務レベルでは、王毅外交部長が、外交部長を兼任しながら、楊潔篪の後任として國務委員に昇格した。

1. ハイレベルの外交体制整備

政治局常務委員にまで上り詰めた王滬寧は、長らく党中央政策研究室主任として、胡錦濤時代の外遊に、中央弁公庁主任の令計画とともに、最も頻繁に同行している²。個別、単独で外国人と接触することがほとんどない王滬寧は、外部からは最も理解しにくい人物である。最高指導者の側近であり、外交アドバイザーとしての役割を果たしてきたと考えられるが、その後、政治局委員を経て、政治局常務委員にまで昇進した。政治局常務委員の伝統的な所掌分担からみれば、直接対外関係を担当するのは国家主席の習近平と國務院総理の李克強の二人である。王滬寧については、習近平政権第一期に政治局委員に昇格した時点で、外交問題よりも、より大局的な党指導理論などの職務に集中するのではないかという見方もあった。更に、今般、政治局常務委員に昇進しイデオロギー部門を担当するとみられることから、もはや外交には直接関わらないのではないかと考えられていた。しかし、金正恩訪中の際には、政治局常務委員では、習近平、李克強以外で唯一、王滬寧も関連する活動に参加したと公式には伝えられており³、引き続き対外関係での職責も一定程度果たすことになるのが注目される。

王岐山が就任した国家副主席のポストは、これまでは単に象徴的な場合も多く、必ずしも大きな役割を伴うものではなかった。しかし、これまでの金融専門家としてのキャリア、副総理時代の対米交渉で培われた人脈、そして、何よりも習近平の信任の厚さを兼ね備えた王岐山が国家副主席に任命された時点で、今後ハイレベル

² L. ヤーコブソン、D. ノックス（2011）、『中国の新しい対外政策—誰がどのように決定しているのか』（岡部達味監修、辻康吾訳）岩波書店、2011年、14－15頁。

³ 「習近平同金正恩挙行会談」中華人民共和國外交部。

での対外関係、特に対米関係で重要な役割を果たすことが予想された。しかし、就任直後の3月23日には訪中したフィリピン外相と会談⁴、また、金正恩訪中の際の活動にも参加するなど、現時点では対米経済関係のみならず、すでに外交全般の活動について関与している様子が伺える。

2. 対外関係重視の政策、党機構重視の方針

中国の対外政策にハイレベルで関与するのが王岐山であれば、これを実務レベルで支えるのが、外交部出身の楊潔篪と王毅であり、昨年の党大会と今次全人代を通じて、外交部関係者がそれぞれ党、政府機構内で昇格したことは注目される。外交部関係者が政治局委員を務めるのは、90年代から2000年代初頭にかけての銭其琛以来である。銭其琛は、党中央では更に、外事工作領導小組の副組長（組長は江沢民）、政府の側にあつては、外交担当の副総理の地位についていた。その後、後任の唐家璇以降、戴秉国、（第一期習近平政権の）楊潔篪まで、外交部出身の最高位者の地位は、党側では中央委員、政府の側にあつては副総理の一ランク下の國務委員どまりであった。銭其琛時代の政治局委員、副総理のポストを回復することが外交部関係者にとっての悲願となっていた。

今世紀に入り、中国がWTO加盟を経てグローバル大国となり、中国自身が他の世界に大きな影響を与える存在にまでなった反面、外交当局の地位が低下したという指摘がしばしばなされてきた⁵。グローバル化の進展とともに外交部以外の省庁、地方などさまざまな主体が広く海外とかかわるようになり、外交部の役割が相対的に小さくなるという結果となった。しかし、こうした傾向は、他の国でもしばしば見られる一般的な現象でもある。但し、諸外国の外務省と比べても、伝統的に対外経済関係や安全保障関係は所管してこなかったその狭い所掌範囲のため、中国外交

⁴ 「王岐山氏、外交デビュー、中国副主席」『日経電子版』2018年3月24日付
[<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO28503520T20C18A3FF8000/>]（最終検索日：2018年4月17日）

⁵ L. ヤーコブソン他前掲書、17 - 18 頁。

部の任務は外交の実施機関、あるいは政府の外交関係の窓口としての役割に限定されてきた。江沢民から胡錦濤の時代にはグローバル化が進行し、ますます拡大、複雑化する中国の対外関係業務に対する外交部のコントロールが弱まった。その一方で、指導者にとっては対外関係よりも国内問題の方が重要な関心を占めるようになり、治安や宣伝部門に対する党、政府の関心は、常に外交部への関心を上回る状況が続いたと言われる⁶。

対外経済を所管するかつての対外経済貿易合作部（現商務部）は、貿易政策や対外借款の窓口として重要な役割を果たし、90年代以降、李嵐清や呉儀など同部出身の政治局常務委員や政治局委員、政府側では副総理などを輩出した。一方、対外経済貿易合作部の地位向上とは対照的に、外交部の地位は低下していった⁷。対外経済部門が優位となった背景としては、改革・開放政策以来の中国共産党の経済発展重視政策があった。また、安全保障を担う軍との比較との比較も興味深い。近年、軍は、党側の政治局において中央軍事委員会副主席の2名が政治局委員のポストを得るとともに、政府側において、軍内序列第3位の人物が国務委員兼国防部長に就いてきた。これに対して、外交部関係者は、先に述べたとおり、銭其琛の退任以降政治局にはポストがなく、政府においては、最高位の人物が国務委員に就いてきたのであった。

一連の外交部関係者の昇格人事は、近年、軍や対外経済部門に比べ相対的に低かった外交当局幹部の党及び政府内における地位が、今回ようやく一定程度引き上げられたということを意味する。こうした動きの背景には、習近平第一期政権を通じて見えてきた対外関係重視の政策とともに、党機構重視、党の政府に対する優位の方針があると考えられる。昨年、楊潔篪が政治局委員に昇格したことから、かつての銭其琛と同様、3月の全人代で国務院において、国務委員から副総理へ、同時に、王毅外交部長が国務委員に昇格するという観測もあった。しかし、副総理と国務委員との関係はランクの差はあるものの、所掌範囲として上下関係にあるのでは

⁶ David M. Lampton, *Following the Leader: Ruling China, from Deng Xiaoping to Xi Jinping*, California: University of California Press, 2014, p.164.

⁷ Lu, Ning, *The Dynamics of Foreign-Policy Decision Making in China*, Second Edition, Colorado: Westview Press, 1997. pp.164-165.

なく⁸、國務院に外交担当が2人いる必要性はない。外交部出身最上位で政治局委員の楊潔篪が國務委員からはずれて政府機構にポストを有さない一方で、次のランクの外交部長の王毅が國務委員兼任になった。その結果、これまで軍において最上位の2名が政治局委員として國務院にはポストを有さず、軍序列3位が國務委員兼国防部長に就いている党優位の体制と似た形となった。

3. 格上げ強化された外交実務者の役割

では、党側にのみポストを有する政治局委員の楊潔篪の役割はどのようなものであろうか。楊潔篪は、すでに習近平第一期において、前任の戴秉国を引き継ぎ、党中央外事工作領導小組のメンバーであるのと同時に、事務方としてそれを支える外事工作領導小組弁公室の主任であった。今般、新たに党中央外事工作委員会が設立されることになり⁹、これに伴い、事務方の党中央外事工作委員会弁公室の主任に楊潔篪が就任することになる。しばしば、中国ではトップダウンで新組織が設立されても、関連する法制、人員、予算等が同時に整合的に準備され、その発足の時点でスムーズに機能するわけではなく、現実に活動が続けるなかで、徐々にその役割が定まってくることの方が多い。その意味では、現時点では、この新組織の実態は、既存の外事工作領導小組やその弁公室の看板の掛け替えに過ぎないと考えられるものの、今後どのように強化されていくのか注視する必要がある。

更に、楊潔篪の重要な役割として、ハイレベルの外交実務者として、対外交渉を担うことが期待される。米国専門家としてブッシュ・ファミリーをはじめとする対米人脈を有し、駐米大使を経た楊潔篪と、日本専門家としてスタートし、駐日大使を経た王毅とでは、これまでも前者は対米中心、後者は対アジア中心という、ある程度の役割分担が見られた。しかし今後は、楊潔篪が前職の國務委員より格上の外交のプレーヤーとして振る舞うことによって、中国の外交を展開する有力なコマが

⁸ 全体を総括する常務副総理は例外である。

⁹ 「中共中央印發〈深化党和国家機構改革法案〉」『新華網』2018年3月21日付
[http://www.xinhuanet.com/2018-03/21/c_1122570517.htm]（最終検索日：2018年4月17日）

一つ増えたことになる。すでに、金正恩訪中を受けて、「習近平主席特別代表」の肩書きで韓国を訪問したように、楊潔篪が特使として個別の重要 이슈で海外に派遣され、交渉する役割が増えそうである¹⁰。また、4月に開催された日中ハイレベル経済対話では、新たに国務委員の肩書きを得た王毅が中国側交渉団の議長としての役割を果たすことになった。これまで地方勤務が長く中央に強固な基盤を有さなかった習近平は、権力集中の過程で、かつての浙江省あるいは福建省人脈の側近を多く登用することにより政権基盤を固めてきた。しかし、外交分野では地方の人材には限界があり、引き続き、伝統的に江沢民系の上海人脈の影響が強いとされる、楊潔篪をはじめとする外交部人材に当面は頼らざるを得ないと見られる。

習近平は、前任の胡錦濤に比べれば、はるかに対外関係に関心を示すと同時に、強い中国への志向をもはや隠さなくなっている。ハイレベルでは王岐山を国家副主席に据える一方で、実務レベルでは外交部の地位もある程度引き上げ、中国全体としての外交体制を強化した。近年、中国の外交姿勢が強硬化しつつあるといった指摘が多くなされてきたが¹¹、一昨年の南シナ海問題をめぐる常設仲裁裁判所の判決以降は、むしろ戦術的な政策調整を行い、比較的穏健な姿勢を保っている。同時に、アメリカとの直接の対立を避け、むしろ中国の西側に勢力圏を拡大しようとする「一帯一路」を推し進めている。今日の世界が混沌の度合いを増し、リベラルな秩序が後退するなかで、国力の向上により外交の基礎体力を高めた中国は、かつてのような単純で強硬な姿勢ではなく、それぞれの局面で、より巧妙な外交戦術を展開できる体制と能力を整えつつあるといえる。

¹⁰ 「習近平主席特別代表楊潔篪將訪問韓国」『人民網』2018年3月29日付

[<http://world.people.com.cn/n1/2018/0329/c1002-29895047.html>]（最終検索日：2018年4月17日）

¹¹ これに関連して、特に2010年に高まった近隣諸国との一連の緊張は、それぞれ個別の要因によるもので、これをもって中国が近年その対外政策を強硬策に転じたとする根拠には出来ないとの見方もある。Alastair Iain Johnston, "How New and Assertive Is China's New Assertiveness," *International Security*, Vol.37, No.4 (Spring 2013), pp.7-48.

おわりに

習近平体制になって、その第一期に中央国家安全委員会を立ち上げ、第二期目において党中央外事工作委員会の設立を含む外交体制の強化が進められている。そして、その多くの強化策は中央のハイレベルにおける政策決定や調整のプロセスの効率化に向けられている。しかし、党中央で扱うのは往々にして重要な外交問題や戦略問題である。外交および安全保障に関連する領導小組のあり方がそうであったように、問題が発生してからアドホックに開催され、受け身で対応することが多い¹²。その結果、危機などの突発事件への対応に遅れがちな構造的体質を有していた¹³。しかし、中国外交の実際において、これまで問題になってきたのは、こうしたハイレベルでの政策決定や調整の問題もあるが、むしろ、指導部の意図と政策実施レベルの現場の行動との乖離、上層部の決定に対する現場の硬直的対応、あるいは迎合的過剰反応、または、危機における責任回避の体質などの問題であった。これらは、党中央が中心となり主要政策を決定する一方で、政策の実施主体は外交部その他の実施官庁レベルであるという中国政治の根本的な構造や、各党政府機構に深く根付いた組織文化などから来る問題でもある。今般、中国の外交体制は強化されたものの、それは、これまで対外関係が緊張するたびに、しばしば露呈してきたこのような構造的問題の改善につながるものではないことにも注意を払うべきだろう。

¹² Yun Sun, "Chinese National Security Decision-Making: Progress and Challenges," The Brookings Institutions, 2013, p.10.

¹³ Michael D. Swaine, "The PLA Role in China's Foreign Policy and Crisis Behavior" in Phillip C. Saunders and Andrew Scobell eds., PLA Influence on China's National Security Policy Making, California: Stanford University Press, 2015, pp.150.-151.

「新時代」中国の中央集権化と法治

金野 純

2018年、習近平政権2期目に入って初めての全国人民代表大会が開催された。憲法改正によって国家主席の任期を撤廃することが決まった今回の全人代は、世界中のメディアで大きな話題となった。

思い返してみれば、去年の中国共産党第19回全国代表大会（19大）で、多くのメディアが注目したのは新たな中央政治局常務委員の顔ぶれであり、その人事を通して習近平による権力掌握の程度を測ろうとする記事が多かったように感じる。

明確な後継者が常務委員入りしなかったことに加え、中国共産党規約に「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」が行動指針として明記されたことから、「習一強」や個人独裁化を強調する論評が目立った一方、共産党政権下の中国が目指す将来や政治全体の方向性についての分析は少なかったように感じられる。

しかし今回は憲法改正が大きく報じられたことから、指導者間の権力闘争だけではなく、中国政治全体の行方そのものへの関心が高まっているように感じられる。そこで現在進行している中国の政治変動を中央集権化と法治の側面から読み解いてみたい。

＊

習近平の政治手法は、しばしば「慣例破り」と表現される。しかし、メディアで喧伝される派手な権力闘争のイメージとは裏腹に、習が描く将来ビジョンは過去の歩みの延長線上にあるもので、実は革新性よりもむしろ強い政治的経路依存性を特徴としている。そもそも「中国の特色ある社会主義」の概念自体、鄧小平が1984年

頃から使い始めたものであり、習のオリジナルな思想ではない。また習政権下で社会主義建設の全体的配置として言及される「五位一体」（経済、政治、文化、社会、生態文明の建設）も同じように胡錦濤政権時代の考え方を継承した枠組みであり、習が提起した「四つの全面」（小康社会の全面的建設、改革の全面的深化、全面的な法による国家統治、全面的な厳しい党内統治）も実際には、過去に鄧小平、江沢民、胡錦濤らが提唱した政策内容をまとめたものである。さらに指導者個人の権限強化、それに伴う忠誠の集中、党権力の大幅な拡大といった動きには、毛沢東時代を彷彿とさせる要素も見いだすことができる。

急ピッチで進む中央集権化

それでは「新時代」の政策的特徴はどのような点にあるのだろうか。

近年で注目すべき点は、規律と法をテコとした中央政府の支配強化であり、中央集権化の流れである。規律に関しては、習政権下で周永康や令計劃のような大物政治家が次々と中央規律検査委員会によって拘束され、失脚したことは記憶に新しい。しかし実際には、彼ら以外にも、公安、検察、裁判所、軍隊も含む幅広い機関で多くの幹部や党員が調査対象となり、規律違反で処分されている。王岐山の報告によると、2015年に党紀・行政処分を受けたものは33万人以上に上る¹。法に関しては、法治を政権の旗印として、反スパイ法、国家安全法、反テロ法、海外NGO国内活動管理法、サイバーセキュリティ法といった一連の法が矢継ぎ早に施行され、法を利用した統治強化がおこなわれている。

こうした近年の中国動向について、メディアでは習近平の独裁者的個性から説明しようとする記事が多いように感じられる。しかし指導者個人の性格よりも重要なのは、中央集権化という中国政治の潮流である。社会経済における発展の不均衡を問題視する習政権下では、中央によるマクロコントロールが強化されている。たと

¹ 王岐山「全面從嚴治黨 把紀律挺在前面 忠誠履行黨章賦予的神聖職責」（2016年1月12日）『黨的一八大以來 中央紀委歷次全會工作報告匯編』北京・法律出版社、2016年、135頁

えば2013年12月、党中央では習が自ら組長を務める中央全面深化改革領導小組を新設し、政治経済や司法だけでなく科学技術、環境問題、スポーツ振興にいたる幅広い領域への関与を深めている。2017年半ばまで30回を超える会議が召集され、大きな改革案だけで350件あまりが採択された。また中央による地方の綱紀肅正も強化されており、中央巡視組が地方を巡回して規律違反を調査する巡視制度も習政権下で大幅に強化された。第18回党大会（2012年11月）以降、中央規律検査委員会の審査案件について言えば、その60パーセント以上の手がかりが巡視で得られたものであった²。

中央政府による規律検査や社会統制強化に関連する諸法規の施行は、改革開放以来進展してきた分権化による地方の「独立王国」化や腐敗蔓延を防ぐための重要な手段となっている。今回の憲法改正によって国家監察委員会が憲法の中に明記されたことで、党中央による統制強化の流れは習政権下の一時的なものではなくなった。現在の「反腐败」闘争を習政権下の一時的な権力闘争と矮小化して捉えると、今後の中国政治の流れを読み誤る危険性がある。

＊

そもそも歴史的にみると、共産党統治下の中国政治は集権化（「収」）と分権化（「放」）の間を往復する循環的な経路を歩んできた。毛沢東時代に、第一次五カ年計画（集権）→大躍進（分権）→調整期（集権）→文化大革命（分権）という、繰り返された政策の転回が、政治を不安定化させたことはよく知られている。

中央政府の政策を全国に徹底する上で集権化は必要であるものの、あまりに集権化が進むと組織的柔軟性や創意工夫の意欲が失われ、命令されたことだけを形式的にこなす官僚主義的な弊害が生ずる。そのため分権化の必要性が生じるのだが、そうすると逆に中央政府の統制が緩んでしまう、というわけである。広大な領土を抱える中国では、中央政府と地方政府の関係は日本人の想像する以上に微妙なバランスのうえに成り立っているのである。

鄧小平時代以降、中国は新たな市場経済に柔軟に対応する必要に迫られていたた

² 『党の一九大報告学習輔導百問』北京・学習出版社・党建读物出版社、2017年、6頁

め、集権化と分権化の波はあったが、大勢としてみれば基本的に各地方の独立性を高める分権化のプロセスを辿ってきた。

そして一定の経済発展を成し遂げた今、中国は腐敗や格差のような経済発展の副作用に直面している。こうした情勢のなか、地方党組織における汚職の蔓延や地方保護主義、中央統制の弱体化が政治経済に与える悪影響を問題視する習政権は、江沢民政権や胡錦濤政権の時代よりも強く政治的引き締めの一必要性を認識している³。そのため党中央は「中国共产党巡視工作条例」(2015年)⁴にみられるように、省、自治区、市に対する中央の巡視制度を大幅に強化し、法律違反や規律違反の取締りを通して睨みを利かせている。このような法と規律をテコとした集権化は「新時代」の政治的特徴のひとつと言える。

集権化と「法治」

習政権による中央集権化の手段として特徴的なのが、法律や法規の利用である。もちろん法治の必要性自体は習政権以前からたびたび強調されてきた。しかし、2014年の中国共产党第18期中央委員会第4回全体会議(18期4中全会)では、中央委員会全体会議の歴史上初めて「法による国家統治の全面的深化」がテーマとなるなど、共産党史をみても習が法治へのこだわりの強い指導者であることは間違いない。

それでは習の考える法治とはどのようなものなのだろうか。彼の法治と一党独裁の間には矛盾がないのだろうか。2014年1月中央政法工作会議で習は党の政策と国家の法律の関係について以下のように述べる。

「党の政策と国家の法律の関係を正確に処理しなければならない。われわれ党の政策と国家の法律はすべて人民の根本的意志の反映であり、本質的には一致してい

³ 習近平「關於《中共中央關於全面推進依法治国若干重大問題的決定》的說明」(2014年10月20日)『十八大以来重要文獻選編』北京・中央文獻出版社、2016年、140～154頁

⁴ 中共中央印發『中国共产党巡視工作条例』(2015年8月13日)中共中央規律檢查委員會・中華人民共和國監察部ウェブサイト

[http://www.ccdi.gov.cn/special/xstl/yw_xstl/201508/t20150814_60554.html] (最終検索日: 2018年6月3日)

るものである。党の政策は国家の法律の先導と導き（指引）であり、立法の根拠と法執行の重要な導きである（中略）法律によって党の政策の有効な実施を保障し、党が全体を総攬することを確実に保障し、各方面の指導中核的役割を調整する。」⁵

「党の政策は法律の先導」であり、「法律によって党の政策の有効な実施を保証する」という習にとって、法治とは共産党の独裁と統制を強化する有効な手段であり、「法の支配」ではなく「法を利用した（党による）支配」を意味しているのである。

19大で習近平がおこなった報告内容を見ると、今後も中央集権化の流れと絡み合いながら「中国の特色ある」法治が展開していくことは確実な情勢といえよう。党中央主導の法治建設の流れを固めたい習は、2017年10月、中国共産党第19回全国代表大会において法治建設に対する党中央の指導力強化のため中央全面依法治国領導小組の成立に言及した。それは2018年改革方案ではさらに中央全面依法治国委員会へと格上げされたかたちで構想された⁶。今後も党中央による法の支配強化と、その法を通した社会規制の動きが加速するだろう。

習近平が強調している憲法の実施強化について言えば、これは一般的に日本で想像されるような市民の憲法上の権利保護といった話ではなく、むしろ共産党の権威強化を目的とした議論であることには注意が必要である。習は「我が国の憲法は、根本法というかたちで、党が人民を率いて革命、建設、改革を行って得た成果を反映しており、歴史と人民の選択において形成された中国共産党の指導的地位を確立している」⁷と述べており、憲法面からも共産党の正統性を強化しようとしている。

また習、劉雲山、王岐山、張高麗も編者となっている19大解説書の「なぜ全面的な依法治国を堅持しなければならないのか？」という項目のなかに、以下のような解説が添えられていることにも注意が必要である。

「近年、西側の敵対勢力と社会の一部の下心のある者が、法治を『武器』とし、法治を『名分』として、勝手気ままに西側の法治理念や法治モデルを大げさに話し

⁵ 佟麗華『十八大以来的法治变革』北京・人民出版社、2015年、23頁

⁶ 「中共中央印發『深化党和国家機構改革法案』」（2018年3月21日）新華網
[http://www.xinhuanet.com/2018-03/21/c_1122570517.htm]（最終検索日：2018年5月19日）

⁷ 同上資料

ている。目的はすなわち法治問題から突破口を開いて中国共産党の指導と我が国の社会主義制度を否定することである。」⁸

この説明から考えると、党中央主導の法治建設は、中国国内で一時盛り上がりを見せた新公民運動（共産党統治を否定せず、むしろ現在の憲法で「公民の基本的な権利と義務」として規定された条文を根拠としておこなう社会運動）への対応も視野に入れた動きという側面もある。

＊

もうひとつの重要な動きとして国家監察委員会の設立も挙げられる。今回、国家主席の任期撤廃ばかりがクローズアップされた憲法改正であるが、実際には国家監察委員会を憲法的に位置付けるための改正が大半であった。

この組織は腐敗の取締りの統一的指揮を目指した組織であり、共産党員に加えてすべての公務員を対象としているところに特徴がある（これは「党内監督と国家監督の有機統一」と表現されている）。中央を頂点としたピラミッド型の組織であり、国家－省－市－県レベルに監察委員会を組織し、同じレベルの規律検査委員会と「合署弁公」（複数の組織がある政策課題について共同業務をおこなうこと）することが想定されている⁹。

さらに2018年3月、国家監察法が全国人民代表大会で採決され、汚職や腐敗の取締り対象は共産党機関から国有企業管理職、さらには公立の教育機関なども含むすべての公的職員にまで拡大する¹⁰。これは党のコントロール領域の拡大を意味するだけではない。この監察制度は習政権下で強化された中央の巡視制度と結びついており、今後、規律と法を通した中央統制はさらに強化されることになるだろう¹¹。

⁸ 前掲『党の一九大報告学習輔導百問』、47～48頁

⁹ 『十九大報告 關鍵詞』編写組『十九大報告 關鍵詞』北京・党建読物出版社、2017年、170～171頁

¹⁰ 「中華人民共和国監察法」（2018年3月20日第13届全国人民代表大会第一次會議通過）中国人大網

[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-03/21/content_2052362.htm]（最終検索日：2018年5月19日）

¹¹ 中共中央規律検査委員会と国家監察委員会による巡視については同委員会ウェブサイトを参照 [<http://www.ccdi.gov.cn>]

中国型「独裁と法治の融合」という新たな実験

鄧小平時代以降、中国共産党は一党独裁による社会主義と市場経済の融合という壮大な実験に挑戦してきた。この試みには否定的な論者も多く、巷では中国崩壊論が広がった時期もあるが、結果をみてみれば共産党の独裁体制は継続しており、また経済も大きく発展したことは疑いようのない事実である。

そして大きな発展を遂げた今、習政権下の中国では、「独裁と法治の融合」という新たな実験が進行している。今回の憲法改正は、我々にそうした動きをまざまざと見せつけることになった。

かつて鄧小平は政治改革において党の機能や組織を政府の機能と分離することを重視した。そして「窓を開ければハエは入って来る」として、ある程度の腐敗は覚悟の上で分権化と改革開放を推し進めた。現政権はそうした鄧小平時代とは逆に、腐敗を許さずにむしろ法と規律をテコに党中央のコントロール強化を図っている。そのため民主的政治改革の可能性はこれまでになく縮小している。

また劉少奇や林彪の死に至る過酷な権力闘争を経験した鄧小平は、一党独裁体制下における権力継承の難しさを痛感しており、そのため国家主席の任期制といった世代交代のメカニズムを構築した。しかし今回、国家主席の任期制限が撤廃されたように、習政権下でこれまでの政治システムは大きな転換期にさしかかっている。そういう意味で「中国の特色ある社会主義」はまさに「新時代」へ突入している。今回の憲法改正をみてもわかるように、法や規律によって集権化を推し進め、共産党の独裁体制を強化する方向性は今後も長期にわたって継続するだろう。

しかし、法と規範によってがんじがらめになった党と政府内において、取り締まりを恐れて萎縮し、上から指示されたことだけを形式的に実行するような官僚主義的風潮が生み出される可能性は高い。それは結果として、中国共産党の生命力の重要な源であった政治的柔軟性や政策修正能力が失われることを意味している。

過去を振り返ってみれば、中国における改革開放の成功は、単に鄧小平の力だけで実現できたものではない。当時の中国には、改革派の胡耀邦や慎重で保守的な陳雲といった個性的リーダーが存在しており、異なる意見のせめぎ合いのなかで共産

党はある程度バランスのとれた政策的な落としどころを見つけてきたのである。

鄧小平は指導部内の個性のぶつかり合いのなかで権力を維持し、改革開放政策を推し進めるだけの威信とバランス感覚を有していたが、今のところ習政権の内部において異なる政策的意見を闘わせるだけの自由な空間が存在しているようには見えない。すなわち、19大以降、我々が目の当たりにしてきた習近平の強さは、同時に現政権の弱さでもあるのである。

たしかに集権化で意思決定のスピードは加速し、党中央が決定した政策に問題があっても表立って反対されることは少なくなるだろう。しかし、このような状況下では、逆に政策的バランスをとることが難しくなるかもしれない。集団指導体制の弱体化は習近平に政策的な自由裁量権を与えるかもしれないが、それが失敗した時、指導者に対する風当たりはより強まるだろう。腐敗取締りの法的制度化によって汚職は減少するだろうが、逆に規律検査を利用した政治闘争が末端の党組織を混乱させる可能性は否定できない（すでに革命期の根拠地で共産党はこうした組織的混乱を経験している）。これらの問題を巧みに回避しながら、いかにして政治的柔軟性を維持し、かつ中央統制を強化してゆくのか。習政権には今後も微妙な舵取りが要求されているのである。

習近平政権下の強硬な都市再開発事業は成功するのか

－「城中村」（都市の中の農村）＝「市民」不在の無法地帯の行方－

阿古 智子

ゴミ山の中で生きてきた安家楼の人たち

「安家楼も一斉点検と再開発の対象になるようだよ」

廃品回収業などで生計を立てる出稼ぎ労働者が集住する、北京市朝陽区将台地区の安家楼。ここには私も度々訪れているのだが、北京の友人によると、2017年11月19日、同市南部の大興区西紅門で生じた大火災の後、市内の出稼ぎ労働者などが集住するエリアの一斉点検が行われており、安家楼もその対象になるのだという。

違法な増改築が増え、道が狭くなっていた西紅門では、消防車がスムーズに火元に近づけなかったこともあり、19人が死亡する大惨事になった。この大火災の後、海淀区、朝陽区、通州区、昌平区、順義区、豊台区、大興区などで強制的な立ち退きが実行された。一部地域では、黒ずくめの服装の人たちが勝手に建物内に入って手当たり次第に窓ガラスや家具などを壊し、商店や住宅の水、電気、ガス燃料、暖房を止め、そこで働き、暮らしていた人たちを着の身着のままで寒空の下に追い出した¹。安家楼でそこまでの横暴な振る舞いが行われたという情報は伝わってこない。だが、燕沙友誼商城やケンピンスキーホテル（地下鉄の亮馬橋駅からすぐ）から東に1キロほど、日本大使館から徒歩15分ほどという大都会の真ん中にある安家楼は、

¹ 「北京「切除」：11 張図帶你看懂「低端人口」清退行動」『端传媒』2017 年 12 月 1 日
[<https://theinitium.com/article/20171201-mainland-Beijing-uprooted/>]（最終検索日：2018 年 6 月 3 日）

遅かれ早かれ、再開発の対象になると見られていた。

私が安家楼を訪れたのは2016年が最後だが、その時には、あちらこちらに廃品の山が積み上げられており、金属、プラスチック、紙、ガラス、鉄くずなど、廃品をせっせと分別する人たちが見えた。中国では、日本のような行政によるリサイクル事業は広くは行われていない。だが、自ら廃品を拾って分別し、それを販売する人たちがいたところに存在する。香港のネットメディア『端』によると、北京には10数カ所の大型廃品処理場があるが、営業許可などの手続きを取っているところはほとんどなく、劣悪な環境でゴミの分類が行われているという²。こうした場所で廃品回収に関わる人たちは十数万人に上るが、これによって、行政はゴミ処理の費用を年間数億元節約しているとの試算もある³。しかし、廃品には有毒物質が含まれていることもあり、分別作業にかかわる人たちの健康への影響が懸念される。それに、北京有数の不動産価格の高いエリアにある安家楼に、ゴミの分別場所を確保する必要があるのだろうか。だが、地価が高いからこそ再開発が容易ではなかったのだろう。他所におけるゴミ処理場の建設が度々地元住民の反対に遭っており、行政によるゴミ処理事業が順調に進まないことも、安家楼の廃品回収業を存続させた原因だと考えられる。

城中村という空間

北京で次々に再開発の対象となっている安家楼のような地区は、中国では「城中村」と呼ばれている。「城中村」は文字通り翻訳すると、「都市の中の農村」という意味であり、なんとも矛盾に満ちた言葉である。急速な都市化の進展に伴い、すべて、あるいは部分的に耕地が収用された結果、市街地に囲まれる形で取り残されたかつての農村地域や都市の再開発事業から取り残された「市民」ではない外来人口（当

² 趙晗「北京拾荒20年：你的京城、我的廢都」『端』2016年9月14日

[https://theinitium.com/article/20160914-mainland-scanvengers/?utm_content=buffer9a397&utm_medium=social&utm_source=twitter.com&utm_campaign=buffer]（最終検索日：2018年6月3日）

³ 同上

該居住地の戸籍を持たない人）が集住する地域であり、そこにはスラムと呼んでも差し支えないような劣悪な環境が広がっている。

「市民」と「非市民」の区分は、中国特有の戸籍制度に基づいてなされている。戸籍制度は1958年に導入されたが、当時、中国政府は重工業分野での資本蓄積を加速するため、農産物価格を抑え、都市住民の福利厚生を優遇する必要があると考えていた。戸籍制度は、農民と都市住民の身分を分け、農村から都市への人口移動を厳しく規制した。しかし1980年代に各地で人民公社が解体し、その後、都市部における労働力の需要が高まるにつれ、移動の制限は事実上なくなった。しかし、都市戸籍（非農業戸籍）と農村戸籍（農業戸籍）の枠組は依然残っており、農村戸籍を持ちながら都市で働く人たちは「農民工」と呼ばれるようになった。農民工は都市では「市民」ではなく、「市民」が享受する多くの社会サービスを受けることができない。

中国政府が戸籍制度を完全に廃止できないのは、社会保障の地域格差が大きいこと、都市と農村で土地の所有形態や登記方法が異なることが主な原因であろう。中国は社会主義の建前上、土地の公有制を崩していないが、『土地管理法』（1986年制定）によると、都市部では土地の所有権は国が持つものの、使用権は市場で流通し、地権者はそれらを自由に売買できる。使用権とは有期（住宅地は70年など）で契約する日本の定期借地権のようなもので、契約更新によって継続できるし、転売も出来る。つまり、都市部の土地は使用権を自由に取引できるという意味で実質的に私有化している。一方、農村部は村などの集団（中国語では「集体」という）が土地を所有しており、農民は土地経営請負権を持つが、それを自らの意思で売却したり、抵当に入れたりとはできず、農地の転用も厳しく規制されている。ただし、「公共の目的」があれば政府が収用し、集団所有から国有にする手続きを取った上で、非農業用地として開発できるのだが、「公共の目的」の定義が曖昧であるため、多くの地域で乱開発が進んだ⁴。

⁴ 企業や個人が収用された土地の権利を取得する場合、土地使用権譲渡金や各種税金を地方政府に支払うことになっている。中央と地方の税源配分を明確化した「分税制」の施行（1994年）に従って、これらの大半が地方財政に組み入れられると、地方政府は大量の農業用地を非農業用地に転用した。

戸籍は社会保障ともつながっている。戸籍は親から子に引き継がれる。国民がどの地域の、どの種類の社会保障を受けるかは、生まれながらにして決まっているのである。社会保障の地域格差は非常に大きい。例えば、2017年現在上海市では、所有する財産（現金や預貯金）が3人家族なら1人当たり3万元以下、2人以下の家族なら3万3000元以下で、住宅以外の不動産や車を所有せず⁵、家族1人当たりの月収が同市の同時期の最低生活保障水準より低ければ、同水準である970元を受給できる。一方、私が2016年に訪れた湖南省の農村で話を聞いた、塵肺病で苦しむ元炭鉱労働者たちには、炭鉱を運営する会社から数千円の見舞金支給されただけで、政府の生活保護は1ヶ月たった90元だった。

戸籍の転出入の手続きは、就職した企業などを通してできるが、多くの都市が学歴、社会保険への加入状況、社会貢献、住宅の所有、投資、納税などの指標に基づくポイント制を導入し、都市戸籍人口の増加を抑制している。現在、過密化が進む都市への転入は、高学歴のホワイトカラーでも難しい状況になっている。

奇妙な富裕層と貧困層の「連携」

さて、大都会の真ん中に取り残された城中村、安家楼だが、私が訪れた時には、バラックのような簡易住宅や今にも崩れそうな家屋が立ち並び、老朽化したマンションやアパートには、監視カメラが多数取り付けられていた。屋台で生計を立てている人もいるのだろうか。屋台を取り付けられるオートバイやリヤカーがたくさん停まっていた。公衆トイレが所々にあったが、それはトイレがない家が多いことを表している。公衆トイレの横のごみ置場からは異臭が漂っていた。城中村には北京市の戸籍がない人が主に暮らしているため、ごみや汚水の処理といった公共サービスが十分に行われていないのだ。

安家楼の空き地には乗用車が多数停まっている。持ち主はいったい誰なのかと考えていたら、「院内に停車すると一日あたり十元」という看板にぶつかった。安家楼の先には、オフィスや高級マンション、高級ホテルなどの高層ビルが並んでいる。

⁵ 住宅なら1物件だけか、2物件でも、合計面積が同市住民の平均居住面積以下であれば所有できる。「2017 上海低保毎月多少錢」『中金網』[<http://www.cngold.com.cn/newtopic/20170113/2017sgdgsfwq.html>]（最終検索日：2017年12月2日）を参照

高層ビルの駐車代はここの何倍もするだろう。このような、富裕層と貧困層が不思議な形で手を結ぶ光景が、この城中村には広がっているのである。

安家楼は日本大使館のすぐ近くにあるが、私が付き合いのある大使館員は、誰一人として安家楼を知らなかった。大使館から安家楼に行くには、大通りから一本細い道に入らなければならないのだが、それでもこれほど近くにあり、昼食を食べに外出する時などに、この付近を歩くこともあるだろうから、気づいてもよいはずである。しかし、気づいていないというのは、安家楼の周囲は高い塀で囲われており、外からは見えないようになっていたからだ。村の何箇所かの入口には鉄の門が設置してあり門は大抵開いているが、特に用事がなければ門の中に入ろうとは思わないだろう。それに、高い塀の向こうにゴミ山が連なる風景が広がっているなんて、誰が想像するだろうか。

小さな食堂で鶏肉や野菜がセットになった鍋料理が48元と、安家楼の物価はとても安かった。それに比べて、私が安家楼から徒歩10分ほどの喫茶店で頼んだコーヒーは45元と、日本より高かった。安家楼の通りには、「長い髪の毛を高額で買い取ります」というような貼り紙が貼ってある。私は農村で調査中に、このような貼り紙を頻繁に見かけたが、北京では初めてだった。生活費の足しにするために髪を伸ばして売ろうというような人は、都市部にはそうそういない。この一枚の貼り紙からも、ここには低所得者が集まっていることがわかる。

「非首都核心機能」の分散と調整

11月の北京市の強硬策は大火災をきっかけに突如行われたように見えるが、実際には「首都核心機能」を強化する一連の政策の延長線上にある。2014年、習近平国家主席は北京市を視察した際、政治、文化、国際交流、科学技術とイノベーションの中心としての首都の核心的機能を強化し、それ以外の機能は他に分散させるように指示している。2015年2月10日、習主席が主催した中央財經領導小組（中央財政經濟指導小グループ）第9回会議では、「京津冀一体化協同發展計畫」（北京市、天津市、河北省一体化共同發展計畫）についても協議している。これは、三つの地域で産業、

経済、都市化の連携と調整を行い、同時に地域格差や環境問題の解消も図るというプランである。それが急務としているのは、「調整疏解非首都核心効能」（非首都核心機能の分散と調整）であり、過度な人口集中、治安の悪化、低収益産業の集積といった問題の改善である⁶。

「非首都核心機能」の分散と調整のため、北京市は2017年に入り、強力な措置を取り始めた。悠長に構えていては目標を達成することができないため、「開牆打洞」（壁を取っ払い、穴を掘る）といったスローガンが掲げられ、違法建築物などの強制撤去やそこに住む人たちの強制退去を断行したのである。2017年6月9日付の『人民日報』によると、北京市は同年4月末までに12,255箇所（1640.9万平米、2016年同期の3.8倍）で「開牆打洞」を実施し、今年度の計画の76.1%を完成させたのだという⁷。

「棚戸区改造（棚改）」（スクウォッター地区の再開発）も本格化している。先の『人民日報』は、2017年3月8日までに延べ人数で9,960人の法律相談を受け付け、439件のトラブルの解消、調整を行ったと報じている⁸。北京の情報を伝える『千龍網』によると、東城区望壇（南二環路永外地区、約46ヘクタール）は、1992年に再開発エリアに指定されていたが、伝統保護地区との関係や資金調達の困難などが原因で、再開発が進まなかった。そうしている間に、未登記の家屋や違法な増改築が増え、道は狭くなり、障害者のいる家庭（1,259戸、22.6%）、病人がいる家庭（769戸、13.81%）、低所得家庭（237戸、4.25%）などが集まるエリアになった。4,922戸（86%）が未登記の家屋で、一戸あたりの建築面積は22.19平米、平均の居住人数は3.61人、1人あたりの面積は6平米と住環境は劣悪である。当初、立ち退き、移転の交渉の時

⁶ 2015年、北京市は2020年の北京市の人口を2,300万人以内に抑える計画を発表し、2017年にも、厳格に都市の規模をコントロールする旨が明記された『北京城市総体規画（2016-2035年）』を提示している。2017年の北京市の人口は約2,170万人（前年比で0.1%減）で、過去20年で初めて落ち込んだ（北京市統計局による統計データを参照 [http://www.bjstats.gov.cn/tjsj/yjdsj/rk/2017/201801/t20180119_391224.html]）

⁷ 賀勇「北京動員社会参与“疏解整治促提昇” 專項行動整治开牆打洞 拆除違法建築」2017年6月9日『人民日報』

⁸ 賀勇、前掲記事

間を見込んで「100日以内」と作業開始までの目標を設定していたようだが、当該記事によると、このエリアには、北京市の戸籍を持つ家庭が6,413戸（戸籍人口は2万人あまり）、賃貸契約などを通して居住する家庭が5,700戸暮らしていた。再開発によって5,693戸が転居することになり、75%以上の住民との契約がたった8日で完了したのだという⁹。

このように政府系メディアは、短期間のうちに、長年懸案となっていた建物の撤去や住民の移転を完成させたと報じている。だが、情報統制が厳しくなる状況において、こうした前向きな報道を鵜呑みにすることは危険であろう。実際に、大火災の後の強制的な撤去や移転は深刻な人権侵害であり、中国政府が2012年に施行した「行政強制法」の規定にも違反している。同法の第5条は、「非強制的な手段で行政管理目的が達成できる場合は、行政が強行してはならない」としている。そして第43条は、「行政機関は住民が生活において必要とする水、電気、暖房、燃料などの提供を停止することによって、当該住民に関連する行政上の決定に従うよう迫ってはならない」と規定している。本来ならば、専門家による論証、各方面のリスク評価、法律面の確認作業、公聴会の実施など、一連のプロセスを経た上で、移転先の確保や移転者への補償の決定などが行われるべきだが、非首都機能の分散を強化する政策は、こうした手続きを省き、目標達成のためにさまざまな作業をスピードアップさせている可能性が高い。また、大半の補償金の支払いや移転のための支援は、土地や不動産の権利を持つ都市戸籍を持つ人たちに対して行われるのであり、家主と賃貸契約を結んで城中村で暮らしていたほとんどの外来人口は、そこには含まれない。

おわりに

安家楼では奇妙な富裕層と貧困層の「連携」が見られたが、実際に、北京の人々は出稼ぎ労働者の助けを頼りに生活してきた。高齢化が進む都市部において、誰が

⁹ 「『“人勤春来早”系列報道』兩万余望壇居民下月可簽約選房』『千龍網』2017年2月22日
[<http://interview.qianlong.com/2017/0222/1425407.shtml>]

高齢者の世話をするのか。誰が、働く親に代わって子どもの学校の送り迎えや食事の準備をするのか。疲れた体にマッサージを施してくれるのも、出稼ぎ労働者である。屋台で食べる朝食も、果物やお菓子を買うのも彼らからだ。建設現場や工場も出稼ぎ労働者なしには立ち行かない。しかし、北京市政府が積極的に、出稼ぎ労働者のために公共住宅や学校を整備することはないだろう。

戸籍は親から引き継ぐものであり、条件のよい地域の戸籍を持つ者と、悪い地域の戸籍を持つ者では、その後の人生が大きく異なる。地域間の経済格差は広がり続け、不平等が解消されるめどは全く立たないままだ。本来ならば、出稼ぎ労働者にもっと多くの公的な援助がなされてもよいはずだ。だが、彼らは安価な労働力として都合よく使われ、人口増加を抑えたり、景観や衛生状況を改善したりしなければならぬ時には、強制的に排除される。このように、彼らを取奪する構造が定着してしまった。

城中村が違法行為を横行させる形で発展してしまったのはなぜか。それは、既得権益層とそれ以外の人々の間の格差が容易に解消されないという現実を前に、「法を犯してでも豊かになってみせる」という人たちが後を絶たないからだ。中国社会の格差が大幅に縮小しない限り、「市民」不在の無法地帯＝城中村は、強制的に排除されても、また雨後の竹の子のように生まれてくるのではないだろうか。

中央外交工作会議の開催と習近平外交思想の実践

諏訪 一幸

はじめに

今年3月以降、国際政治経済情勢をめぐる人々の耳目が米朝首脳会談と米中貿易戦争に向けられている。言うまでもなく、この二つの重大事案に共通する当事者は米国である。一方、外交全般で対米外交を最も重視する中国は、米朝首脳会談ではサブプレーヤーであったが、中朝首脳会談を開催してメインプレーヤーの地位に上がる努力を続けた。そして米中貿易戦争では、プレーヤーそのものになっている。その中国では、米朝首脳会談開催直後、今後の中長期的な外交方針の大きな方向性を示すであろう中央外事工作会議が開かれた。それは米中貿易戦争開戦直前、すなわち、米国による対中追加関税措置と中国の報復措置が発動される直前でもあった。本論では中央外事工作会議、中朝首脳会談、米中貿易戦争をキーワードに、対米関係を中心とした習近平外交の現状を明らかにしたい。

中央外事工作會議の開催

中央外事工作會議は6月22-23日の二日間開催された¹。中央外事工作會議に筆者が注目するのは、当然のことながら理由がある。それは、2006年8月の同會議で、総書記（当時）の胡錦濤が「国家主権、安全保障、発展がもたらす利益の維持擁護」を従来になく強調して以降、中国の外交政策が鄧小平時代の「韜光養晦」政策に別れを告げ、強硬化し始めたという前例があるからだ。

2014年11月の開催以来、現政権にとって二回目となる今回の會議では前回同様、総書記の習近平が「重要講話」を行い、総理の李克強が司会を担当し、残る常務委員全5名が出席した。しかし、前回の講話が総花的で具体性に欠けていたのに対し、今回のそれは、この3年半の間に外交面での習近平色が強まったことがわかるという点で、確かに「重要」だった。

習近平はまず、「我が国は近代以降、最も素晴らしい発展の時期にあり、世界はこの百年来未曾有の大変革期にある」という現状認識を示した。自国は「最も素晴らしい発展の時期」にあり、世界は「未曾有の大変革期」にあるのだから、この現状認識の結論は必然的に「打って出る」となる。

そして習近平は、「党の18大以降、我々は新時代における中国の特色ある社会主義外交思想を作り上げた」と自画自賛し、その成果を以下の「10の堅持」に概括した。

- ①「党中央の権威擁護を第一の課題とし、対外工作に対する党の集中統一領導（指揮命令）を強化すること」を堅持、
- ②「中華民族の偉大な復興の実現を使命として、中国の特色ある大国外交を推進すること」を堅持、
- ③「世界平和の護持と共同発展の促進を旨とし、人類運命共同体の構築を推進すること」を堅持、
- ④「中国の特色ある社会主義を根本に、戦略的自信を強化すること」を堅持、

¹ 「堅持以新時代中国特色社会主義外交思想為指導 努力開創中国特色大国外交新局面」『人民日報』2018年6月24日

- ⑤「共同協議、共同建設、共同享受を原則として、『一帯一路』の建設を推進すること」を堅持、
- ⑥「相互尊重、協力ウインウインを基礎として、平和的発展の道を歩むこと」を堅持、
- ⑦「外交的布石の深化を拠り所として、グローバルパートナーシップを構築すること」を堅持、
- ⑧「公正と正義を理念として、グローバルガバナンス・システムを改革すること」を堅持、
- ⑨「国家の核心的利益をボトムラインとして、国家主権、安全保障、発展がもたらす利益を擁護すること」を堅持、
- ⑩「対外工作における良き伝統と時代の特徴の結合を目指すべき方向として、中国外交の独特のスタイルを構築すること」を堅持（下線、筆者）。

この「10の堅持」には二つの特徴がある。第一に、国家主義的色彩の強い「堅持」（党の集中統一領導。中国の特色ある大国外交。戦略的自信。国家主権、安全保障、発展がもたらす利益）と、グローバルな視野からの改革派的な「堅持」（人類運命共同体。平和的発展の道）という異なったベクトルが混在していることである。これをどう調和させるのが今後の課題となる。第二に、政策面での具体性に乏しい点である。習近平自身が率先して推し進める「一帯一路」にしても、発想としては刺激的かつ戦略的だが、いまだ一つの地域協力の枠組提示段階にとどまる。抽象的概念にとどまらない具体的な方針や政策が、今後の中国外交においてどのように打ち出されていくのか注視したい。

今回の会議では、もうひとつ注目点がある。それは、楊潔篪の総括スピーチである。楊は前回会議でも総括スピーチを行ったが、その際の肩書は政府高官の国务委員としてであった。だが今回は党の要職である「中央外事工作委員会弁公室主任」として行った。ここには外交政策は党がしっかりリードするとの姿勢が示されている。また、楊が「習近平外交思想」（の指導的地位確立）との表現を用いていることも重要だ。現在便宜上使用される「習近平思想」は、正確には「習近平の新たな時代における中国の特色をもつ社会主義思想」という冗長な表現である。これを次期党大会で「習近平思想」とするため、今後各分野で「習近平●●思想」

との表現が用いられ²、その集大成としての「習近平思想」確立につなげる努力がなされるであろう。

大国関係としての米中関係（三回の中朝首脳会談と米中貿易戦争）

米朝首脳会談開催に象徴されるコペルニクスの転回のきっかけは、2017年5月10日、対北融和派である文在寅（ムン・ジェイン）の韓国大統領就任にある。今年1月の南北高官協議、2月のピョンチャン五輪を経た3月8日、トランプ大統領は、韓国大統領特使として北朝鮮を訪れた直後に訪米した鄭義溶（チョン・ウィヨン）韓国大統領府国家安全保障室長に対し、金正恩（キム・ジョンウン）朝鮮労働党委員長からの米朝首脳会談開催要請受け入れを表明した。これ以降、国際社会の関心は初の米朝首脳会談開催に集中する。

北朝鮮の安定は中国自身にとって死活問題である。北朝鮮問題に真剣に取り組むのは、その理由だけで十分だ。しかし、今年上半期はそれに加え、中国はトランプから貿易戦争を「売られる」ことになる。そこで、中国はこれ以降、米朝首脳会談と米中貿易戦争をリンクさせつつ、対米外交を展開していく³。

第一ラウンド

3月22日、トランプは、中国による知的財産の侵害への制裁措置を命ずる大統領令に署名した。これは、500-600億ドル（約5.2-6.3兆円）相当の中国からの輸入品約1300品目を対象に25%の追加関税をかけるというもので、中国側は直ちに報復措置を採る旨発表した⁴。

² そのような動きは実際すでに始まっている。「習近平新聞思想理論研究会発言摘编」『人民日報』2018年6月15日。「『習思想』体系化進む」『読売新聞』2018年7月15日

³ 昨年から今年初めにかけての中国の対北朝鮮外交については、青山瑠妙「中朝の『伝統的友好』は復活するか」『外交』Vol.49、50-55ページ。

⁴ 「米、対中制裁5-6兆円」『日本経済新聞』2018年3月23日夕刊。「商務部発布中止減讓產品清單」『人民日報』2018年3月24日。

その直後（3月25-28日）、習近平の招きを受けた金正恩が中国を初めて訪問する⁵。中国側はこれを「非公式訪問」と位置付けているが、北の最高指導者が北京を訪問したのは2011年5月の金正日総書記以来約7年ぶりということもあってか、李克強、王滬寧（政治局常務委員）、王岐山（国家副主席）らの指導部構成メンバーが関連活動に参加し、大々的にもてなした。一方で、金正恩自らが認めているように、北朝鮮側も今回が「電撃訪問」としていることは、「非公式」との位置づけとともに、今次訪中が慌ただしく決定されたことを物語っている。

中朝関係は、核・ミサイル開発問題や習近平が北朝鮮に先んじて2014年7月に韓国を訪問したことで悪化した。とりわけ2017年に至っては、双方メディアによる非難合戦が展開されるという陰悪なムードが両国関係全体を覆っていた⁶。

そこで、二人の最高指導者は、双方のわだかまりを払拭するための努力を会談で示している。習近平はまず、総書記や国家主席などのポスト再選（前者は昨年11月、後者は今年3月）に対する金正恩からの祝電に謝意を表明した。そしてこれを受け、金正恩は、「朝中友好の伝統に習い、中国を訪問し、直接お祝いするのは当然のことである。また、朝鮮半島情勢は急速に前進しており、重要な変化が少なくない。人情的、道義的に、習近平総書記同志に現下の状況を速やかに通報するのも当然だ」と返している。習近平は26日の夕食会スピーチでは、「血で結ばれた親善」という近年耳にすることが少なくなった表現で、中朝関係を「世界で唯一無二のもの」と重要視する姿勢も示した⁷。

続いて焦点の半島情勢について、習近平は、「今年に入り、朝鮮半島情勢には積極的变化がみられる」、「半島問題では、我々は半島の非核化目標実現、半島の平和的安定維持、対話と協議を通じた問題解決を目指すことを堅持する」と、圧力重視の米政権とは異なる、従来からの北朝鮮寄りのスタンスを明らかにする。これを受けて金正恩は、「我々は米側と対話し、朝米首脳会談を行うことを願っている。南

⁵ 「習近平同金正恩舉行會談」『人民日報』2018年3月29日。

⁶ 例えば、「朝鮮半島需要負責任行動」『人民日報』2017年4月30日、「北朝鮮 中国を直接批判」『朝日新聞』2017年5月4日。

⁷ 「習氏『血で結ばれた親善』」『読売新聞』2018年3月29日。

朝鮮と米国が善意をもって我々の努力に応え、平和で安定した雰囲気を作り出し、平和実現のために段階的、同時並行的措置をとるのであれば、半島の非核化問題は解決できる」とした。これは、米朝会談を見据えて繰り出された先制のジャブ攻撃であろう。米朝首脳会談開催に向けた初動段階での関係改善を演出することで、中国は半島情勢安定化プロセスにおける主導権を握るとともに、貿易戦争突入回避のための対米圧力行使に打って出た。一方、北朝鮮側は、中国の後ろ盾を得ることで、来る対米、対韓交渉を有利に展開するとともに、米朝首脳会談決裂をも想定して受け皿の確保に努めた。それから約1か月後の4月27日、文在寅と金正恩の南北両首脳による会談が行われ、二人は、「完全な非核化を通じた核なき朝鮮半島を実現する」などの文言を盛り込んだ「板門店宣言」に署名した。同宣言では非核化の具体的道筋や方法は示されなかったが、一時的であるとしても、半島の緊張緩和をもたらすとの点で意義あるものだった。ただ、宣言には「南と北は、休戦協定締結65年となる今年、終戦を宣言し、休戦協定を平和協定に転換し、恒久的で強固な平和体制を構築するため、南北米3者、または南北米中4者会談の開催を積極的に推進していくことにした」という一文が記された⁸。中国はこれに対して、「チャイナ・パッシング」の危機感を覚えたのかもしれない。

第2ラウンド

5月3-4日の両日、貿易戦争回避に向けた初の米中協議がムニューシン財務長官と劉鶴副首相をそれぞれのトップとする両国代表団の間で行われた⁹。開催を受けて中国側は、一方において、「議論は率直で、効率が高く、建設性に富むもの」であり、「双方のサービス貿易、双方の投資、知財保護、関税と非関税措置問題解決などについて十分な意見交換を行い、いくつかの領域では一定のコンセンサスを得た」と高く評価した。しかし他方では、「双方は、一部の問題ではいまだ比較的大きな見解の

⁸ 「板門店宣言の全文」『日本経済新聞』2018年4月28日。

⁹ 「中美経貿磋商就部分問題達成共識」『人民日報』2018年5月5日。

相違が存在しており、引き続き作業を加速化し、さらなる進展を得る必要があることを認識した」と、問題の継続を認めた。中国側が期待する合意には未だ達していない以上、米国に対して引き続き圧力をかける必要性が残されたことになる。

そうしたなか、5月7-8日にかけて、習近平は、前回の訪問からわずか1か月余りで再度訪中した金正恩と東北部の大都市大連で会見した¹⁰。

今回の会談で習近平は、「中国側は朝鮮側が半島の非核化を堅持していることを支持し、朝米対話と協議で半島問題が解決されることを支持する」と、従来からの立場を再度表明した。これに対して金正恩は、「朝鮮半島の非核化実現は朝鮮側の終始一貫した明確な立場である。関連各国が朝鮮に対する敵視政策と安全保障への脅威を取り除きさえすれば、朝鮮側に核兵器を保持する必要性はなくなり、非核化は実現できる。朝米対話を通じて相互信頼関係を構築し、関連各国が責任をもって、段階的、同時並行的措置をとり、半島問題の政治的解決プロセスを全面的に推進し、最終的には半島の非核化と永い平和を実現させることを希望する」と述べた。通常、習近平の会談相手の発言内容は総じて淡泊かつ簡略に扱う傾向が強い中国の公式メディアが、今回は極めて詳細に金発言を報道した。半島の非核化問題に関する「段階的、同時並行的」という北側の立場をホスト国としてプレイアップすることにより、自らの北朝鮮支持姿勢を一層強調しようとしたのだろう。また、習近平は、「朝鮮側が戦略的重点を経済建設に転換したことを支持する」と、経済改革という北朝鮮の国内的課題についても支持する姿勢を示した。

金正恩が帰国の途に就くや、習近平はその日のうちに、米側の「求めに応じ」てトランプと電話会談を行う¹¹。習近平はそこでも、北朝鮮が米国に求める「段階的行動」を中国は支持すると表明し、「朝鮮側の合理的な安全保障要求」を考慮するようトランプに求めた。

その後、北朝鮮外務省高官の発言をめぐり、米朝首脳会談は一度流れかかるが、最終的には当初予定通り、6月12日に開催される。開催地シンガポールに中国党政

¹⁰ 「習近平同朝鮮労働党委員長金正恩在大連举行会晤」『人民日報』2018年5月9日。

¹¹ 「習近平応約同美国总统特朗普通話」『人民日報』2018年5月9日。

府高官の影はなかったようだが、中国は、金正恩の特別機として、自らのフラッグキャリアである中国国際航空のジャンボ旅客機を提供することで、最後の最後まで、北朝鮮との良好な関係を米国に見せつけた。

注目の米朝首脳会談で、両国首脳は「4つの合意」などからなる共同声明に署名した。その合意とは、①「米国と北朝鮮は、両国民が平和と繁栄を切望していることに応じ、新たな米朝関係を樹立することを約束する」、②「米国と北朝鮮は朝鮮半島において持続的で安定した平和体制を構築するために共に努力する」、③「2018年4月27日の板門店宣言を再確認し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力することを約束する」、④「米国と北朝鮮は（朝鮮戦争における米国人の）身元特定済みの遺骨の即時送還を含め、捕虜や行方不明兵の遺骨収集を約束する」というものだった¹²。「完全で検証可能かつ不可逆的な非核化」（CVID）への言及がないことに象徴されるように、協議結果は北朝鮮に軍配が上がるものとなった。中国側は直ちに、会談では「積極的な成果が得られた」として、これを「歓迎し、支持する」外交部声明を発表した¹³。中国にとって今回の会談は北朝鮮に対して十分恩を売ったとするに足るものだったのではなかろうか。

第3ラウンド

米朝会談が「成功裏」に終わり、中国の力を借りる、中国の影響力を心配する必要はなくなった、ということなのだろうか。さらには、予測不可能性を「強み」とするトランプの真骨頂とでも言うべきか。米朝首脳会談終了からわずか3日後の6月15日、トランプ政権は、「知的財産権の侵害」を理由に中国に対する追加関税措置を発動すると発表した。それは、概ね3月の発表通り、1102の輸入品目に対し25%の関税を上乗せするというもので、対象総額は約500億ドル（約5.5兆円）に上った。そして、このうちの340億ドル分にあたる818項目について、7月6日から段階的に

¹² 「米朝共同声明全文」『毎日新聞』2018年6月13日。

¹³ 3「外交部声明」<http://www.fmprc.gov.cn/web/zyxw/t1568110.shtml>、2018年7月10日最終アクセス。

関税措置をとるとした¹⁴。これに対し、中国外交部報道官は、「同等の規模、同等の強さ」の対抗措置をとるとする談話を直ちに発表した。なお、談話にある「(貿易戦争を挑んできた米国の行いは)世界の貿易秩序を破壊するもので、中国側はこれに断固反対する」や、「我々は各国に対し、共に行動をとり、(米国の)こうした時代遅れの後戻り行為を断固制止し、人類の共同利益を断固守るよう呼びかける」などの文言は¹⁵、中央外事工作会议で間もなく表明されることになる「10の堅持」の体现でもあった。

6月19日と20日にわたり、金正恩が米朝首脳会談後初めて訪中するが、これはわずか3か月間で三度目のものだった。今回の訪中に関し、中国国営新華社は慣習を破り、金正恩の帰国後ではなく中国滞在中に訪問の事実を発表した¹⁶。これは、金正恩の中国滞在を伝えても中朝両国内に治安上の不安がないこと、両国、とりわけ北朝鮮が体制的に安定していることを国際社会にアピールするとともに、世界のメディアを通じて中朝両国の良好な関係を大々的アピールしようとしたものであると考えられる。習近平は会談で、米朝首脳会談について、「半島の非核化実現、半島の長期にわたる平和システム構築をめぐり、原則的コンセンサスに達し、積極的成果を得たことを中国側は高く評価する」と述べた。また、「中国の社会主義朝鮮に対する支持は変わらない」と、「社会主義朝鮮」という明確な表現で、北の体制を擁護する姿勢を鮮明にした。一方、金正恩は、習近平をはじめとする中国側の支持に謝意を表した上で、「朝米双方が一步一步着実に首脳会談でのコンセンサスを実行に移せるのなら、朝鮮半島の非核化には新たな重大な局面が切り開かれる」と、半島の非核化はあくまでも段階的なものだと立場を改めて表明した。

ちなみに、金正恩は今回の北京滞在中、中国農業科学院国家農業科学技術開発パークと北京市都市交通指揮センターを視察した。習近平は今回の会談でも、「朝鮮が

¹⁴ 「米、対中制裁関税発動へ」『日本経済新聞』2018年6月16日。

¹⁵ 「外交部發言人、商務部新聞發言人分別就美方公布對華貿易措施答記者問和發表談話」『人民日報』2018年6月16日。

¹⁶ 「習近平同朝鮮労働党委員長金正恩举行会谈」『人民日報』2018年6月20日。「習近平会见朝鮮労働党委員長金正恩」『人民日報』2018年6月21日。

工作の重心を経済建設に向けるという重大な決定を下したことを我々はうれしく思う」と述べている。中国は、北朝鮮の経済的安定が自らの政治経済両面での安全保障につながると判断し、経済改革への意欲を示す金の姿勢と中国の支援方針を大々的に対外公表するという演出を行ったのだろう。国連安保理理事国に対し、北朝鮮への制裁緩和を求める声明案をロシアと共同で配布するなど、中国が対北制裁緩和に向けた国際環境整備に努めているのは¹⁷、こうした文脈の延長線上に位置するものと考えられよう。

その後の展開については、周知のとおり、トランプは中国製品に対する関税上乗せ措置を宣言通り7月6日に発動する。これは「特定の分野だけではなく、事実上国家を標的とする（中略）きわめて異例の措置」と言うべきものであった¹⁸。首脳会談での「合意」にもかかわらず、米国側が期待した非核化を進める動きが北朝鮮側に見られないことを受けた、後ろ盾中国に対する不満表明でもあろう¹⁹。当然のことながら、中国も直ちに報復措置を実行に移したが²⁰、習近平をはじめとする中国指導部全体の米中関係を覆う現在の心理状態は第一に怒り、第二に無力感と徒労感であろう。政策的には対米外交の調整が従来にも増して大きな課題に浮上してきていると考えられる。というのも、中国共産党は経済の持続的発展を統治における正当性の最大根拠としているからだ。習近平としては、米中貿易戦争の影響で経済の先行きに人々が不安を覚えるような事態の発生は何としてでも阻止したいところだろう²¹。

米国という最も重要な大国を相手とする外交を有利に展開するため、中国は中朝関係を一つの重要な「駒」としてコントロールしつつ、「中華民族の偉大な復興実現を使命とした、中国の特色ある大国外交」を進めていくことになる。

¹⁷ 「北朝鮮制裁緩和へ 中国が報道声明案」『朝日新聞』2018年6月30日。

¹⁸ 「米中、貿易戦争に」『日本経済新聞』2018年7月7日。

¹⁹ 「ボンベオ氏『重要分野で進展』 北朝鮮外務省『米の態度、遺憾』」『朝日新聞』2018年7月8日。

²⁰ 「中国対米関税反制措施正式実施」『人民日報』2018年7月7日。

²¹ その意味で、7月以降伝えられる「習近平（或いは習近平崇拜）批判」の動きとそれに対する当局の対応が今後の中国政治に与える影響等については大いに注目する必要がある。例えば、「習氏崇拜 批判が噴出」『朝日新聞』2018年8月5日。

おわりに

ここ2-3年の中国外交の現場は、「10の堅持」の中で唯一具体性を帯びる「一帯一路」を中心に展開している。もっとも、これが習近平外交の看板政策だからといって、すべてが順風満帆というわけではない。例えば、6月9-10日、青島市で上海協力機構首脳会議が開催されたが、中国としては同じタイミングで開催されたG7サミットと開催目の米朝首脳会談をにらみ、自らに近い国々との団結を示すことで、トランプ政権に圧力をかけたいところであった。しかし、閉会日に発表されたプレスコミュニケでの「一帯一路」への支持表明国の中に、中国の働きかけも空しくインドの名前がなかったことは中国にとって大きな失点となった²²。また、返り咲きのマハティール氏を首相に戴くマレーシア政府は7月5日、同国とシンガポールを結ぶ中国主導の高速鉄道建設事業を中止すると発表した²³。経済合理性という観点から、陸路輸送に対する需要の低さを指摘する識者もいる²⁴。

しかし、「一帯一路」に対する中国の強気の姿勢は変わらないだろう。今年1月21-22日にチリのサンチャゴで開催された「第二回中国ラテンアメリカカリブ海諸国大臣級会合」では「一帯一路」に関する共同声明が発表された。それによると、中国側はラテンアメリカとカリブ海諸国が自らの判断で「一帯一路」の呼びかけに加わるよう求め、各国は歓迎と支持を表明した²⁵。また、9月には北京で「中国アフリカ協力フォーラム」が開催される。「一帯一路、中国アフリカ運命共同体の構築」が主要テーマとされているので、ここでも大々的な協力姿勢が打ち出されるだろう。以上に加え、トランプの自国第一主義的、予測不能的発言や政策が繰り返されるこ

²² 「上海合作組織成員国元首理事会會議新聞公報」『人民日報』2018年6月11日。

²³ 「中国主導の鉄道中止」『日本経済新聞』2018年7月6日。中国主導の開発事業縮小の動きはミャンマーでも見られるようだ。「『一帯一路』に芽吹く懸念」『日本経済新聞』2018年7月5日。

²⁴ 廣瀬陽子『ロシアと中国 反米の戦略』ちくま新書、2018年、84ページ、100ページ。

²⁵ 「中国 - 拉共体論壇第二屆部長級會議聖地亞哥宣言」

[<http://www.chinacelacforum.org/chn/zyxw/t1531606.htm>]（最終検索日：2018年7月1日）

「中国 - 拉共体論壇第二屆部長級會議關於“一帯一路”唱議的特別聲明」

[<http://www.chinacelacforum.org/chn/zyxw/t1531607.htm>]（最終検索日：2018年6月28日）

とで、習近平や中国に対するある、習近平や中国に対するある種の期待感が国際社会に広まり、それが中国に自信を与えていることも否定できない。

中央外事工作会议で習近平自身が成果としてあげた「10の堅持」方針は、今後「習近平外交思想」の中核を構成するものとなるだろう。もちろん、これらが果たして成果であり堅持されてきたかは、我々自身が判断を下すべきものである。そして、10の成果をすべて矛盾なく堅持し、発展させようというのであれば、中国は「寛容と誠実さ」という要素を「10の堅持」方針の中に浸透させ、その国家主義的色彩を薄めねばなるまい。

朝鮮半島の非核化実現と米中貿易戦争終結にはいましばらく時間がかかりそうである。そして、それらの帰趨は、良きにつけ悪しきにつけ、世界の繁栄と安定に間違いなく大きな影響を与える。その意味で、対北朝鮮外交と対米外交は、習近平外交、或いは習近平外交思想を評価するための格好のケーススタディーである。引き続き動向を注視する必要がある所以だ。

習近平政権が進める「宗教の中国化」とは

江藤 名保子

はじめに

2012年秋に習近平が共産党総書記になってから5年あまりの間に、中国社会は大きく変化した。国内において顕著なのは、法と制度に基づいた言論統制メカニズムが急速に拡充したことである。反スパイ法（2014年施行）、国家安全法（2015年施行）、反テロ法（2016年施行）、海外NGO管理法（2017年施行）、サイバーセキュリティ法（2017年施行）など、「依法治国」（法によって国を治める）を掲げる習近平政権のもとで様々な法規が施行されてきた。これらの法制度は、各種の行為主体をシステムティックに——ただし最終的には共産党の判断によって——管理することに力点をおき、共産党の独裁体制を補完することを最終目的とする。すなわち社会の安定を保持するためのルールであると同時に、国家による社会コントロールを強化し、制度化したものといえる。

こうした社会管理の潮流は近年、宗教団体にも向かっている。2016年4月に党中央が15年ぶりとなる全国宗教工作会议を開催したほか、本年2月1日には改訂版「宗教事務条例」（2017年8月26日公布）が施行されるなど宗教活動に対する管理の制度化が進んだ¹。ただし筆者の見解では、習近平政権の一連の施策は単なる弾圧の強

¹ 「宗教事務条例」は中国の宗教管理制度の基盤となる法令である。改訂前は、2004年公布、2005年施行であった。

化ではなく、宗教活動に「中国化」を求める特異なものである。また共産党の統一戦線工作の方針に即した制度設計がなされており、宗教団体の一般市民への影響力を活用する方針も明らかである²。本論では、複雑な様相を見せはじめた宗教政策の特徴と限界を考察する。

「宗教の中国化」は何を目指すのか

習近平政権の宗教政策におけるキーワードは、「宗教の中国化」である。このキーワードを習近平が初めて提起したのは、2015年5月の中央統一戦線工作会議であった。同会議は党の統一戦線工作部（以下、統戦部）がおおよそ9年ぶりに開いた全国レベルでの会議で、中国を取り巻く内外情勢の変化に対する危機感から、社会的影響力のある団体や個人を共産党の方針に従わせる管理の強化を決定した³。ここで習近平は民衆を統治する手段として、宗教が社会主義社会に適応するよう積極的に導くこと、宗教の中国化の方向の堅持、宗教管理の法治化の水準を高めることなどを示していた⁴。

党と国家が宗教活動に関与する方針が先鋭に示されたのは、2016年4月に開催された全国宗教工作会議である。ここで習近平は「宗教管理活動は党と国家の活動全体のなかで特殊な重要性をもつ」「国家安全保障と祖国統一に関係する」と位置付け、「中国の特色ある社会主義宗教理論」を提起した。これは実質的に、宗教その

² もともと宗教は、統一戦線工作の「五大関係」の第3として重視されてきた。「五大関係」とは、①政党関係（共産党と各民主諸党派の関係）、②民族関係（各民族間の関係、特に漢族と少数民族の関係）、③宗教関係（異なる宗教を信ずる一般大衆間の関係）、④階層関係（社会階層間の関係）、⑤国内外の同胞関係（中国大陆の同胞と香港、マカオの同胞、台湾の同胞、海外華僑との関係）を指す。

³ 中央統一戦線工作会議については東京財団政策研究所『Views on China』に寄稿した拙稿「中国共産党の求心力——新しい統一戦線の目指すもの」（2015年7月7日掲載、<https://www.tkfd.or.jp/research/china/a00511?id=1538>）を参照。同年7月末には中央統一戦線工作領導小組を新設したことからも、この頃から習近平政権が統一戦線工作を通じた世論コントロールを強化し始めたと考えられる。

⁴ 「習近平：巩固發展最広範的愛国統一戦線」『新華網』2015年5月20日掲載
[http://news.xinhuanet.com/politics/2015-05/20/c_1115351358.htm]

ものを党の理論に組み込んで解釈せよという指示だと考えられる⁵。さらに宗教を「導く」姿勢を強く打ち出し⁶、共産党の指導的立場を強調した。同様に、同年9月に国家宗教事務局が主催した「我が国における宗教の中国化の方向の堅持」討論会では、王作安局長が「宗教は政治上のアイデンティティを自覚し、文化上の融合を自覚し、社会上の適応を自覚しなければならない」と発言しており⁷、宗教団体に対して当局の指導に沿う方向での変化を求める姿勢が鮮明になった。

続いて改訂版「宗教事務条例」が公布、施行された。宗教事務条例は冒頭、憲法で認められている「公民の宗教信仰の自由」の保証を明記しつつも（第2条）、「宗教事務管理は合法性を保持し、非法を抑制し、極端を防遏し、浸透を食い止め、犯罪を打ち砕くという原則を堅持する」（第3条）という強圧的な立場を打ち出す。さらに宗教団体、宗教学校、宗教活動場所（施設）、信仰者である公民に対して「憲法、法律、法規と規制を遵守し、社会主義核心価値観を履践し、国家統一、民族團結、宗教の和睦と社会の安定を擁護しなければならない」（第4条）との義務を示して、国家安全保障や社会秩序への危害、国家の教育制度への妨害などを禁じた。また今次の改訂では、2005年公布版の7章48条の構成から9章77条に条文を増加し、寺院、道観（道教寺院）、教会以外での屋外の大規模彫像の建造禁止⁸、宗教学校以外の教育機関での活動の禁止⁹、無許可の海外での研修や会議への参加の禁止などが追加され

⁵ この点について党機関紙『求是』の論文は、「画期的な意味がある」「現代中国におけるマルクス主義宗教観の最新の成果であり、中国の特色ある社会主義理論体系の『宗教編』である」と称賛した（中共国家宗教事務局党組理論學習中心組「党的十八大以来宗教工作理論和實踐創新」『人民網』2017年9月18日掲載

[<http://theory.people.com.cn/n1/2017/0918/c40531-29542397.html>]

⁶ 「習近平：全面提高新形勢下宗教工作水平」『新華網』2016年4月23日掲載

[http://www.xinhuanet.com/politics/2016-04/23/c_1118716540.htm]

⁷ 国家宗教事務局研究中心「我局召開『堅持我國宗教中國化方向』討論會」国家宗教事務局ホームページに2016年9月26日掲載

[<http://www.sara.gov.cn/old/xwzx/xwj/378170.htm>]

⁸ 従来は事前申請で認可を得られれば施設の外の建造も認められていた。なお、モスクは中国語で「清真寺」と表記されるためイスラム教の寺院も含まれると解釈する。

⁹ 宗教団体による教育活動は多様化している。ロイター「中国政府は「キリスト教弾圧」を強化している—約6000万人に急増したキリスト教徒の前途」(『東洋経済オンライン』2018年1月3日掲載、<http://toyokeizai.net/articles/-/203365>)を参照。

た¹⁰。宗教活動の場所（施設）に対し法人資格を与える¹¹、すなわち日本の財団法人にあたる法人格を認めるなどの新しい規定からは、当局が合法と認める宗教活動については支援する思惑も見えて取れる¹²。だが、総体的には規制の強化が行われたと評価していいだろう¹³。

このような動きと並行して打ち出されているのが「宗教の中国化」である。習近平は2017年10月の第19回党大会でも、「宗教の中国化」や「宗教が社会主義社会に適応するよう積極的に導く」方針に言及しており、中国人民政治協商会議（以下、政協）の主席である俞正声も¹⁴、2018年3月に開かれた全国政協第13期第1回会議で同じ文言を繰り返した。

では「宗教の中国化」とは何を意味するのか。この「中国化」という表現は、実は「マルクス主義の中国化」として、統一戦線工作の文脈のなかで1930年代から用いられてきた。1938年10月の6期6中全会で毛沢東が「抗日民族戦争と抗日民族統一戦線の新段階」と題する講話を行い、マルクス主義は中国の革命の実践と結合している、として「マルクス主義の中国化」を唱道したことが知られている¹⁵。近年、

¹⁰ 無許可の海外での研修、会議、巡礼が禁止されている。このうち海外巡礼は改訂前から禁じられていた。

¹¹ 第23条は寺院、道観、教会などが「宗教活動場所」として法人登記ができると規定する。従来はまず宗教団体を法人として成立させてからの登録が必要だった。なお、第14条では宗教学校の法人格取得を認めている。また宗教団体そのものは「社会团体登記管理条例」に則って社会团体として法人格を得ることができる。

¹² さらに2018年6月1日に国家宗教事務局は「宗教臨時活動地点審批管理弁法」（2月22日印刷発行）を公布し、継続的な宗教活動に必要とされる宗教活動場所について、臨時の活動地でも申請できるとした。

¹³ 2018年5月、21人の日本人キリスト教系宗教団体関係者が当局によって拘束されたと報じられた。布教活動が原因とされる（『朝日新聞』2018年5月25日、[\[https://www.asahi.com/articles/ASL5T35S9L5TUHBI00R.html\]](https://www.asahi.com/articles/ASL5T35S9L5TUHBI00R.html)）

¹⁴ 政協は統一戦線工作の最も広範で代表的な組織とされる。

¹⁵ 最初にこの概念が示されたのは1937年10月の中央政治局常務委員拡大会議で、当時の党総書記であった張聞天によるとされる（黃少群「誰最早提出『馬克思主義中国化』科学命題的」『中国共產党新聞』

[\[http://cpc.people.com.cn/GB/85037/8270513.html\]](http://cpc.people.com.cn/GB/85037/8270513.html)

習近平は「マルクス主義の中国化、時代化、大衆化」を推進する方針を示して¹⁶、中国の実態に合わせてマルクス主義の原理を解釈することを容認している。これは「マルクス主義」を拡大解釈することで、変化著しい中国の抱える課題と社会主義イデオロギーとの整合性を図る、共産党の理論武装の試みだといえる。

こうした理解に基づくとき、「宗教の中国化」の名の下に何が行われうるかが重要である。まず宗教活動やその理念を中国の現実問題に即して解釈しなおすことが是認される。そして宗教活動が、中国社会の課題を改善する一助となることが求められる。実は宗教に、社会に対する「積極的な効果」を発揮させるという思考は、2007年の第17回党大会から継続している¹⁷。例えば王作安国家宗教事務局長は、既述の討論会で次のように述べていた。「我が国の宗教の中国化の方向を堅持することは（中略）宗教が社会主義社会に適応するよう積極的に導く重要任務であり、我が国の宗教領域で突出した問題を解決する戦略的措置であり、我が国の宗教が社会の発展進歩のなかで積極的效果を発揮するための必然の要求である」として、宗教が中国社会に順応し、その紐帯として役立つことを求めたのである。

興味深いのは、「宗教の中国化」が現在の宗教に関する「突出した問題」の解決に役立つとされる部分である。この「問題」について習近平は、第19回党大会では「各種の浸透する転覆破壊活動、暴力テロ、民族分裂活動、宗教過激行動」と指摘したが、実際には極めて多岐にわたる問題群が存在する。以下では、現実社会における宗教問題を踏まえて検討を加えよう。

¹⁶ 6「習近平：継続推進馬克思主義中国化時代化大衆化」『新華網』2017年9月29日掲載
[http://www.xinhuanet.com/politics/2017-09/29/c_1121747887.htm]

¹⁷ 李健彪「發揮宗教界人士和信教群衆積極作用的思考」『中国民族報』（『共産党新聞網』2009年9月15日転載、
[<http://cpc.people.com.cn/GB/165240/166717/10058431.html>]

中国における宗教問題の政治性

中国における宗教は拡大の一途を辿っている。2018年4月3日に国務院弁公室が発表した「中国の宗教信仰の自由を保障する政策と実践」白書（以下、宗教白書）によれば¹⁸、宗教の信仰者は2億人近くに上る。そのデータが正しいと仮定すれば、実に国民の6～7人に1人が何らかの宗教に入信していることになる。公式には「五大宗教」として仏教、道教、イスラム教、カトリックとプロテスタントが認められており、信徒はそれぞれの「愛国宗教団体」という組織のもとでの活動が容認されている。しかし実態としては、公式に承認されていない数多の宗教団体が存在し、活動している。それは、中国社会の貧困層や社会的に孤立した人々の増加に加え、社会主義イデオロギーの後退で社会に思想的空白が生じたところにインターネットなどを通じて様々な思想が中国社会に流入した結果だと考えられる¹⁹。すなわち中国の宗教は、社会問題と密接にリンクしてきたといえる。

社会における宗教活動が拡大、多様化していることから、いわゆる「宗教問題」もまた多様である。主要なものだけでも仏教や道教の「商業化」（営利目的の宗教活動）の問題、農村部や貧困層における新興宗教の問題、チベット族の独立および人権問題（チベット亡命政権との対立）、イスラム教の過激思想やテロの抑止、ウイグル族の独立問題、カトリックの宗教指導者をめぐる問題（司教の任命権をめぐるバチカンとの対立など）、地下教会の管理問題など、広範で多岐にわたる。

さらに政権の対応（政治的圧力）も対象によって異なる。フリーダムハウスによれば、2012年11月から2016年11月にかけて「宗教的迫害」が強まったとみられるのはプロテスタントを含むキリスト教（カトリック以外）とウイグル族イスラム教

¹⁸ 宗教白書が発表されたのは1997年以来であった。同白書は、中国における「宗教信仰の自由」を強調、その合法性と正当性を主張したが、「宗教の中国化」も明記した。

¹⁹ 当局もインターネットが宗教の新しいプラットフォームを提供しているとして着目し、海外からの思想的な浸透があり得る分野として警戒している。「インターネット宗教」が盛んなことを「宗教2.0時代」と呼ぶ研究者もいる（陳明明、肖存良主編『統一戦線理論与实践前沿：2017』復旦大学出版社、2017年、243-253ページ）。

で、やや強まったと分類されるのが回族イスラム教とチベット仏教であった²⁰。他方、マルクス主義の無神論に基づいて、共産党員の宗教活動は禁止されている。全国宗教工作会议でも習近平が「宗教に自己の価値観と信念を捜すことは決してできない」と念を押したものの、実際には党員のなかにも宗教に傾倒するものがあり、これをいかに取り締まるかという問題もある。

上述の問題群とも重なるが、宗教問題は国内統治の問題と深い関わりがある。その筆頭となるのがチベット族やウイグル族の民族問題で、習近平政権も発足当初から注視してきた²¹。習近平がトップリーダーになって間もない2013年1月に四川省成都で、中国仏教協会主催で「仏教生命観の検討会」が開催された。これは2008年のチベット騒乱以降、政府に抗議するチベット仏教僧侶による焼身自殺が頻発したことに起因する。また2014年6月には新疆ウイグル自治区ウルムチで、「中道を堅持、過激から別離」を主題とするイスラム教中道思想検討会を開催し、暴力テロへの警鐘を鳴らした。これらの事例は、社会不満や政治思想の相違に端を発し「宗教」を触媒として表面化した政治問題のほんの一端である。

以上に明らかのように、中国における宗教問題は政治的に敏感な 이슈と重複する。さらに歴史を振り返れば、白蓮教徒の乱（1796～1805年）、太平天国の乱（1851～64年）など宗教団体が時の政権を脅かす反乱を引き起こした事例、1999年4月に法輪功の信者が中南海（党と政府の中枢や要人の住居がある地域）を包囲した事件なども想起される。共産党政権が宗教の怖さを強く認識する所以である。2018年3月に発表された党と国家の機構改革では、宗教政策の主管が國務院国家宗教事務局から中央統戦部に移行した。改めて党のイニシアティブを強化する意味があり、宗

²⁰ Freedom House, The Battle for China's Spirit: Religious Revival, Repression, and Resistance under Xi Jinping, [https://freedomhouse.org/report/china-religious-freedom]

²¹ 2016年6月2日に國務院新聞弁公室が発表した『新疆の宗教信仰自由状況』白書は、新疆ウイグル自治区での「宗教を信仰する公民の正常な宗教ニーズは効果的に満たされ」としているとしながら、「中国政府は、宗教問題の政治化に揺るぎなく反対し、宗教問題を口実に他国の内政に干渉することに反対する」と記した（「國務院新聞弁公室が『新疆の宗教信仰自由状況』白書を発表」『新華網』2016年6月2日掲載、[http://jp.xinhuanet.com/2016-06/02/c_135407059.htm]

教活動をめぐる規制がより厳しく実施される見込みである。そして、管理の強化は共産党の危機意識の高まりと表裏一体といえる。

こうした観点から一連の施策を概観すると、2つの特徴を見出せる。第1に、海外からの影響を極力排除しようとする姿勢がより鮮明になった²²。それは、「国内の反政府の動きと国際的敵対勢力が結託した」とされる天安門事件の再来を恐れる、共産党政権の一貫した方針でもある。従来から宗教事務条例には「各宗教は独立自主と自弁の原則を堅持し、宗教団体、宗教学校、宗教活動場所（施設）と宗教事務は外国勢力の支配を受けない」と明記されてきた²³。また習近平自身、宗教における「独立自主と自弁の原則」を繰り返し表明し、しばしば宗教を用いた海外からの「浸透活動」への警戒心を示している。ただし宗教白書が「一帯一路」構想に言及して宗教の国際交流を提唱したように、宗教の「走出去」（海外に打って出る）を促進し²⁴、国際社会の対中認識を改善したいという期待もある。第2に、党の方針に従わない団体への抑圧や活動禁止を法的に規定する反面、方針と合致する宗教活動については支援し、社会管理に積極的に有効活用しようとしている。実際に各種の宗教団体は慈善活動を盛んに行っており、社会における弱者救済の役割を果たしてきた²⁵。社会矛盾を解決することを目指すならば、2017年の段階で約14万件の登記がある宗教活動場所（施設）に法人格を付与して活動を認可する効果は小さくないだろう。

²² この方針からカトリックの総本山であるバチカンとの確執が続いている。近年にはバチカン市国との接近が報じられていたが、2018年3月ごろに頓挫したとされる（秦野るり子「バチカンと中国——関係改善の『同床異夢』」『外交』Vol.49、96-101ページ）。また報道によれば、2018年3月末からインターネット上での聖書の販売が禁じられた。

²³ 改定前の第4条、改定後の第5条に記載されている。

²⁴ 剣峰、時江玲「中国宗教如何『走出去』」『中国民族報』（統一戦線工作部ホームページに2017年10月12日転載、

[<http://www.zyztb.gov.cn/tzb2010/wdzj/201710/badbbf28e2b14c3188dfbc5166bb5472.shtml>]

²⁵ 愛徳基金会は、全国31の省に展開して2017年までの過去5年間の「宗教慈善週」の活動で総額10億元を超える寄付を行った（「十八大以来宗教工作的新発展」『中国民族報』2017年9月14日）。

おわりに

政治問題では沈黙を強いる一方で、社会問題では積極的に利用する。こうした方針は海外NGOや著名ブロガーへの対応にも共通している。いずれにおいても特徴的なのは、共産党政権の方針に従うかどうかを基準にアメ（活動の支援）とムチ（弾圧）を使い分け、各アクターが自主的に規制に従うよう促す手法である。このような「自主規制」の促進は、共産党が従来から採ってきた、大衆の不満を抑え込みながら管理する方針の延長線上に位置づけられる。習近平が2015年の中央統一戦線工作会議で「宗教管理活動の本質は大衆工作」と明言したように、従来の大衆コントロールの手法を宗教に適用した、と理解できるのである。だが、これまで様々な社会管理において有効だったとしても、この手法が宗教問題において意図したとおりの効力を発揮するののかについては疑問の余地がある。信仰心はしばしば、政治的圧力に対して非常に強い反発力を発揮する。「ムチ」による管理が、活動を認可されない宗教団体のさらなる地下化、過激化を助長する可能性は否定できない。また特定の宗教活動を厳しく制限するならば、国内外の宗教界はもとより国際社会から宗教の自由に対する侵害だと批判されることもあり得るだろう。

拡大し、多様化する宗教活動を、共産党独裁の維持を要諦とした統治システムのなかでどのようにコントロールするか。習近平政権にとっての回答は——どのような反発が見込まれるにせよ——共産党が「すべてを領導する」²⁶中国のシステムに宗教を組み込んでいくこと²⁷、すなわち「宗教の中国化」しかなかったのかもしれない。しかし権力による「中国化」の強制が、宗教問題の万能薬になるとは考えにくい。共産党による一党独裁が続く中国で、宗教政策が「権威主義体制のレジリエンス（強靱性）」を示す事例の列に加わるのか、あるいは新たな火種となるのか。その成否は「宗教の中国化」がどのように具現化されるのかにかかっている。

²⁶ 中国語の「領導」は、指揮する、統率するなどの意味で、「指導する」よりも命令としての含意が強い。

²⁷ 第19回党大会で習近平は「党、政、軍、民、学の各方面、東、西、南、北、中の全国各地について党はすべての活動を領導する」と明言し、共産党の指導を広範に強化する方針を示した。

中国経済の現状

田中 修

はじめに

対外経済における米中経済摩擦の激化、国内における指標の悪化により、中国では経済の先行き不安が広がっている。本稿では、4-6月のGDP成長率を含め、6月までの指標をもとに、中国経済の現状を考えてみたい。

1. GDP

1-6月期のGDPは、実質6.8%の成長となった。2017年の四半期別の成長率は1-3月期6.9%、4-6月期6.9%、7-9月期6.8%、10-12月期6.8%であり、2018年1-3月期は6.8%、4-6月期は6.7%であるため、経済成長率は横ばいから減速に転じた。

また、これを需要項目別の成長率への寄与率でみると、最終消費は78.5%、資本形成は31.4%、純輸出は-9.9%であった。2017年の成長率への寄与率は、最終消費58.8%、資本形成32.1%、純輸出9.1%であるので、純輸出がプラスから大幅なマイナスに転換するのは、奇異に感じられるかもしれない。だが、現在輸出入では輸入の伸びが輸出よりはるかに大きく、経済成長は純輸出（輸出-輸入）の伸びで決まるわけであるから、外需が成長率にマイナスに寄与することは自然である。むしろ筆者は、2017年の9.1%が国家統計局の計算ミスではないかと考えている。

2. 各指標の推移

ここで主要な経済指標の推移を見てみよう。

主要経済指標の推移

(%)

	2017年	1－2月	1－3月	1－6月
都市固定資産投資	7.2	7.9	7.5	6.0
うち				
インフラ	19.0	16.1	13.0	7.3
不動産開発	7.0	9.9	10.4	9.7
民間	6.0	8.1	8.9	8.4
	2017年	1月	3月	6月
消費財小売総額	10.2	9.7	10.1	9.0
輸出	7.9	10.8 (23.9)	－3.0	11.3
輸入	15.9	37.4 (22.0)	14.5	14.1
調査失業率				
全国都市		5.0	5.1	4.8
31大都市		4.9	4.9	4.7
M2	8.1	8.6	8.2	8.0
社会資金調達規模残高	12	11.3	10.5	12.7

(注) 消費財小売総額の1月の数値は、1－2月累計である。また、1月の輸出と輸入の（ ）は1－2月累計である。

(1) インフラ投資

都市固定資産投資の伸びは鈍化しているが、これはこれまで投資を支えてきた、インフラ投資の伸びが鈍化しているためである。現在、中国は2020年までの重点政策として、①重要なリスクの防止と解消、②農村の脱貧困、③環境対策の3大堅塁攻略戦で勝利を得るとしている。特に重視されているのが重要リスクの防止と解消であり、その中心は金融リスクである。

金融リスクは、主として政府部門（とりわけ地方政府）と企業部門（とりわけ国

有企業）の債務比率の高さが問題とされ、その引下げ（脱レバレッジ）が大きな課題である。このため、政府の債務比率をこれ以上高めないため、財政部は財政赤字の規模を前年度と同額に抑えることで、2018年度の財政赤字の対GDP比率を、3%から2.6%に引き下げることを選定した。このため中央政府の建設国債と地方政府の新規地方債の発行額を抑えなければならず、インフラ投資にブレーキがかけられたのである。

（2）不動産開発投資

不動産投資は、相変わらず高い伸びを維持しているが、これは住宅市場の過熱がおさまらないためである。人民銀行は2016年前半に経済の下振れを防止し、株式市場を安定化させるため、金融緩和を行った。この余剰資金が住宅市場に流れ込み、一線都市と一部の二線都市の住宅価格が高騰したのである。これらの都市では、16年後半から17年にかけて厳しい住宅購入制限政策が採用され、現在価格は高止まり状態となっている。しかし、規制を嫌った資金が残りの二線都市と三線都市に流れ込んだため、住宅価格の上昇が全国に拡大した。

6月の全国70大都市の新築分譲住宅価格は、前月比で63都市で上昇しており、横ばいは3都市、下落は4都市に過ぎない。都市の規模別でも一線都市が0.6%上昇、二線都市が1.2%上昇、三線都市が0.7%上昇と、全てのレベルの都市の住宅価格が上昇傾向を示している。この住宅価格の上昇が不動産開発投資を支えているのである。

また、このような不動産市場の活況は、地方政府の重要な財源である国有地使用权譲渡収入を増加させており、1-6月期は前年同期比43%増にも達している。これは、地方政府の債務比率引下げに資する面もあり、このため地方政府は、住宅価格のコントロールに十分力が入らないのである。

ただ住宅価格の上昇が地方に拡大した結果、住宅ローンの負担が重くなり、これが家計部門の債務比率上昇につながっている。人民銀行によれば、2017年末の債務残高の対GDP比率は250.3%で、前年末より2.7ポイント上昇した。しかし、家計部門の債務比率は55.1%と、前年末より4ポイント上昇しているのである。

（３）民間投資

民間投資は、2016年に一時伸びが2%台にまで鈍化したが、李克強総理が民間企業の参入規制の緩和などテコ入れ策を打ち出したため、その後の伸び率は大きく持ち直した。しかし、最近では再び伸びが鈍化している。

これは、これまで人民銀行が金融リスクを防止し、企業部門の債務比率を低下させるため、金融政策を引締め気味に運営し、シャドーバンキングの拡大を厳しく抑制していたためである。このため、M2と社会資金調達規模残高の伸びは低く抑えられ、1-6月期で銀行ルートを通じた資金調達のウエイトは、フローベースで96.3%と、前年同期より22.5ポイント増加している。

しかしながら、シャドーバンキングにはノンバンクも含まれ、これは民間企業及び中小企業の資金調達源となっている。シャドーバンキングの縮小は、中小企業とりわけ小型及び零細企業の資金調達難と資金調達コスト高を招き、これらの企業が発行する債券のデフォルトが増加している。今年1月から6月24日までにデフォルトとした債券は、件数で30件、企業数で19社に及んでおり、これが民間投資の伸びを阻んでいる可能性がある。

（４）消費財小売総額

消費の鈍化の兆しは、既に昨年12月に現れていた。これまで2ケタの伸びであった消費財小売額伸びが12月は9.4%と1ケタに落ち込んだのである。当時、これは一時的なものか、傾向的なものか議論があったが、その後の経過を見ると、消費の伸びは明らかに鈍化傾向を示している。

その原因の1つは、前述した家計部門の債務比率の増大であろう。債務負担が増大すれば、消費に回す資金の余裕はなくなる。

また、都市部の所得の伸びの鈍化も、消費に影響しているのではないか。1-6月期の全国住民1人当りの可処分所得は、前年同期比実質6.6%増であった。しかし、これを都市と農村に分けると、都市住民1人当たり平均可処分所得は実質5.8%増、農民1人当たり可処分所得は実質6.8%増であり、都市の所得の伸びは成長率を大きく割り込んでいる。これは、消費支出にも影響しており、1-6月期の都市住民1人

当たり消費支出は実質4.7%増、農民1人当たり消費支出は実質10.1%増であった。この都市の消費支出の伸びの低さが、小売総額の伸びの鈍化に反映されていると考えられる。

(5) 外需（純輸出）

輸入の伸びが輸出の伸びを大きく上回る状態が依然続いており、この傾向が改善されなければ、外需は基本的に成長率にマイナスに寄与するはずである。加えて、米中貿易摩擦が激化すれば、外需のマイナス効果がさらに拡大する可能性もある。

(6) 雇用

今年から正式に失業統計として採用された、全国都市調査失業率と31大都市調査失業率は、いずれも改善傾向を示している。

1-6月期の新規就業者増は752万人であり、年間目標「1100万人以上」を前倒して達成する勢いである。また、4-6月期の有効求人倍率は1.23であり、前年同期比0.12ポイント増であった。

2017年に引き続き雇用指標は良好であるが、今後の米中貿易摩擦の動向と「ゾンビ企業」の淘汰の進展次第では、この傾向に変化が現れる可能性もある。

3. 下半期のマクロ経済政策（純輸出）

次の3つの会議が注目される。

(1) 国务院常务会议（6月20日）

小型及び零細企業への貸出強化、そのための預金準備率の引下げ、「債務の株式転換」の推進、を打ち出した。これを受け、人民銀行は7月5日から預金準備率を引き下げ、約7000億元の資金を解放し、小型及び零細企業と「債務の株式転換」を支援する方針を決定した。これは、やや引締め気味の運営から緩和方向への金融政策の「微調整」である。対象を絞ったのは、安易な金融緩和は住宅市場を一層過熱させ、「ゾンビ企業」の淘汰等の構造改革の妨げとなるからであろう。

（２）国務院常務会議（７月２３日）

減税と費用引下げに的を絞り、「積極的財政政策はより積極的でなければならない」とした。金融政策については、「穏健」を維持しながら、従来の「景気中立型」の表現を削除している。

また、「ゾンビ企業」を断固として清算するとともに、民間投資を活性化させ、有効な投資の安定的な伸びを推進することとした。

（３）党中央政治局会議（７月３１日）

当面の経済運営について、「安定の中で変化があり、いくらかの新たな問題と新たな試練に直面し、外部環境は顕著な変化が生じた」とする。

マクロ経済政策については、雇用、金融、対外貿易、外資、投資、予想を安定させることに重点を置くこととされ、サプライサイド構造改革については、インフラ分野の脆弱部分の補強が重点任務とされた。また、金融リスクの防止及び解消と、実体経済への金融サービス強化を一層うまく結びつけるとしている。

改革開放については、効果が明白な重大改革措置を推進し、市場参入を大幅に緩和する重大措置を実施することとした。このほか、雇用の安定を際立てて位置づけるとともに、過熱がおさまらない不動産市場については、住宅市場の上昇に断固として歯止めをかけるとしている。

おわりに

現在中国は、構造改革を進めながら債務比率の引下げを行う「構造的脱レバレッジ」を進めている。しかしながら、その過程で、投資と消費の減速、小型及び零細企業の資金調達難と資金調達コスト高、これらの企業が発行する債券のデフォルト、と国内に不安材料が出ている。加えて、米中貿易摩擦の激化が経済の行方に暗雲を投げかけている。

４－６月期のGDP成長率が、１－３月期より鈍化したことにより、財政金融政策へのプレッシャーが強まっているように見える。しかし、景気浮揚のため安易に財政

赤字を拡大すれば、政府部門の債務比率はさらに拡大することになる。また金融緩和は、住宅市場を一層過熱させ、家計部門の住宅ローン債務を増加させる危険を含んでおり、中国経済は、難しいジレンマを抱えているのである。

今回の下半期の経済政策の特徴は、國務院常務會議の役割が前面に出てきたことである。これまで習近平総書記への権力集中により、下半期の政策については、党中央政治局會議とその前に開催される党外人士座談会の概要が7月末に公表されるだけで、國務院常務會議での検討状況は公表されなくなっていた。しかし、6月20日の會議と共に7月23日の會議の概要がわざわざ公表されたことは、内外が多事多端の状況で、マクロ経済政策について國務院ないし李克強総理の役割が再び見直されている可能性がある。

米中貿易摩擦が泥沼化するなかで、習近平指導部は改革開放を一層推進する方向を打ち出した。米国の知識層に深く広まっている対中不信感を緩和するには、民間企業と外資が市場参入するための規制緩和の徹底、私有財産権と知的財産権の保護強化と、国有企業改革の大胆な推進が必要である。その中で、対米交渉を担当する劉鶴副総理が、7月に國務院国有企業改革領導小組の組長についたことは興味深い。改革開放40周年を控え、習近平指導部がどのような重大措置を打ち出すのか、注目される。

米国との対立に備える中国

井上 一郎

はじめに

最近、中国をめぐる国際情勢の変化がめまぐるしい。米トランプ大統領が米朝首脳会談実施を決定後、それまで悪化していた中国と北朝鮮が急接近を見せた。一方で、トランプ政権は中国との貿易問題にますます厳しい姿勢をとり、事態はエスカレートしつつある。想定範囲にとどまらないトランプ政権の行動に、中国外交は受け身に立たされている。本稿では、最近のこのような中国をとりまく国際環境の変化について、中国の政策決定者の視点に立った場合、それが彼らの目にどのような映えるのか、そして、如何なる対応をとろうとしているのかを考えてみたい。

1. 米朝首脳会談と中国

米朝首脳会談が決定して以来、それまで冷え込んでいた中朝関係にはめざましい改善があった。3月と5月に金正恩が訪中、更に6月の米朝会談直後にも訪中するなど、短期間で三度の首脳会談は異例の頻度である。また、中国は、シンガポール会談に臨む金正恩にチャーター機を提供するなど、通常の状態では考えられないような配慮も示した。会談の結果、北朝鮮の核開発については、「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」が明記されない一方で、会談後、トランプ大統領は米韓合同軍事演習を停止すると発表した。会談を受けて、王毅国務委員兼外交部

長は、「中国側がこれまで期待し、努力してきた目標と一致し、中国として当然歓迎し、支持する」と評価した¹。また、外交部スポークスマンは、北朝鮮の核開発と米韓軍事演習の相互停止を主張してきた中国としては、これまでの自らの主張が合理的で実行可能であることを証明できたと自賛している²。たしかに、今回の会談の結果のみを見れば、中国は歓迎しているともいえるが、ここに至る経緯を踏まえれば、今後の米朝関係の推移を未だ樂觀することもできない。

そもそも金正恩の時代になって、中朝両国の首脳は一度も会っておらず、両国の伝統的友好関係は、すでに、中国にとって大きな負担ともいえる存在になっていた³。エスカレートする核・ミサイル実験のみならず、それまで北朝鮮で中国とのパイプ役であった張成沢の処刑、過去中国が庇護を与えてきた金正男の毒殺などの事件を通じて、習近平自身の金正恩に対する信頼は、ほとんどなかったものと推察される。そのような中での今回の急速な中朝接近は、伝統的な友好関係の復活というよりも、それぞれの国益に基づいた、きわめて便宜的で実利的な意図から出発している。北朝鮮は米国との直接交渉を通じて関係を構築することにより、中国に対する依存度を相対的に下げることができる。同時に、中国と関係を改善することにより、圧倒的に劣勢である自国の米国に対するバーゲニングパワーを高めることもできる。一方、中国としては、自国が全く関与できないまま、朝鮮半島をめぐる新しい秩序が形成されることは受け入れがたい。特に、これまで信頼を置いていない金正恩が、単独で米国との交渉に乗り出し、重要な取引を進めてしまうことには大きな不安があった。中国からみれば、北朝鮮は、非核化へのコミットさえあれば、か

¹ 「王毅：希望朝美領導人会晤實現半島無核化、建立半島和平機制邁出實質性步伐」『中国外交部ホームページ』

[http://www.fmprc.gov.cn/web/wjzbz_673089/zyhd_673091/t1567989.shtml], 2018 年 8 月 5 日 最終アクセス

² 「2018 年 6 月 13 日外交部發言人耿爽主持例行記者會」『中国外交部ホームページ』

[http://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1568499.shtml], 2018 年 8 月 5 日 最終アクセス

³ 中朝関係の代表的研究者である沈志華は、毛沢東と金日成時代の時期においてさえ、それが「血で固められた同盟」と神話化されてきたのは大いなる虚構であると主張する。『最後の「天朝」—毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮（上・下）』岩波書店、2016 年。

つてのように自国の影響力の範囲内で生存を維持していくことがもっとも望ましいのであり⁴、性急にCOVIDを強要する必要はない。

このような米朝首脳会談に向けた中国の不安と焦燥を考えれば、会談の結果のみを見て、単純に中国は漁夫の利を得た勝者だと評することもできない。結局、今般の会談は新しい展開の始まりにすぎず、今後の交渉の推移を見なければ評価はできない。実際のところ、中国の公式メディアにおける米朝首脳会談直後の扱いは、諸外国の熱狂とは対照的に、極めて抑制されたものであり、そこに、中国当局の今後の展開への重大な関心と同時に不安も透けて見える。

一方で、長期的視点からは、やはり今回の首脳会談を機に米朝の直接接触が本格的に始まったことの意義は、米中関係の文脈から言っても大きい。これまでは、東アジアにおいて台湾問題が米中両国間の最大の懸案となってきたのとは対照的に、北朝鮮問題は、むしろ米中両国を引きつける磁石のような役割を果たしてきた。すなわち、北朝鮮の核開発問題が進行すればするほど、アメリカは中国に一定の役割を期待するというかたちで、米中両国がコミュニケーションをとりながら同じ方向性を確認しあってきた。しかし、第2回目の大連での中朝首脳会談以降、米国から見れば、中国が北朝鮮の後ろ側に控え、米朝間の交渉に介入する、つまり、北朝鮮を挟んで米中が対峙するという位置づけに変わってしまった。もはや、北朝鮮問題をめぐり、米国は、かつてほどには中国を頼りとする構図とはなりにくい。

2. 厳しくなる米国の対中姿勢

その意味では、6月の米朝首脳会談終了後に、米国の対中姿勢が一段と厳しくなったことは興味深い。もっとも、トランプ大統領の対中貿易赤字へのこだわりは、すでに大統領選挙期間中からのものである。しかし、当初、中国側からみれば、すでに厳しい対中観が伝えられる対立候補のクリントン元国務長官よりも、ビジネスマ

⁴ 木宮正史「南北首脳会談から米朝首脳会談へ：東アジアの構造変容と日本外交の可能性」『東亜』No.613、25頁。

ン出身で貿易問題のみに関心を示すトランプ大統領の方がむしろ、くみしやすいとも受け止められていた。「ディール」を得意とするトランプ大統領に対して、中国側としても取引の引き出しは数多くあり、対応可能な範囲だと当初は楽観していたようにも見える。そもそも、貿易問題のようなローポリティクス分野での対立は、安全保障のようなゼロサムの関係ではなく、相互依存の状況下で最終的にはどちらも損害を被ることになる。この問題については、本年5月頃までは、中国側は習近平が信頼する劉鶴副総理、米国はムニューシン財務長官が交渉の前面に立っていた。ムニューシン財務長官の出身母体は投資銀行のゴールドマンサックスで、中国に権益を有する金融界出身ということで、ブッシュ政権時のポールソン財務長官同様、対中協調姿勢に傾く人物だとみられていた。

しかし、トランプ政権の対中姿勢は6月に入り、急激に厳しくなった。中国も報復関税で対抗しようとしているが、この問題への対応は簡単ではない。国内的には米国に対して弱いところを見せられない。一方で、米国の経済が目下比較的好調なのに対して、中国経済は構造的な脆弱性がかかえ、今後、米中の対立が更に激化した場合には、中国の方が大きな損害を被る可能性が大きい。トランプ政権の貿易問題に関する強い態度は、今秋に予定される中間選挙に向けた国内対策にすぎないとの見方がある。また、トランプの手法として、対北朝鮮で見せたように、あえて強硬な姿勢を示すことにより、後々の取引を有利に運ぼうとする交渉術もしばしば使われる。但し中国としては、更に直視したくない現実として、中国の台頭そのものへの米国の警戒感の高まり、貿易摩擦の体裁をとった覇権争いの側面も顔をのぞかせている。

米国はすでに、今年1月に発表された国防戦略（National Defense Strategy）レポートにおいて、もはや、中国の不正な経済慣行を我慢することはないと強い調子で警告している⁵。また最近、7月末から8月にかけて、米国政府はインド太平洋地

⁵ “Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States of America: Sharpening the American Military’s Competitive Edge,” Office of the Secretary of Defense, 2018, (<https://www.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2018-National-Defense-Strategy-Summary.pdf>, /accessed on Aug.8.2018)

域のインフラ支援のため1億1300万ドルの投資を決定し、次いで、ASEANとの安保協力に3億ドルを提供すると発表した⁶。これらは、明らかに中国を念頭においた政策とみられる。特に、AI分野など自国の安全保障にも直結する産業技術面で、中国の急速なキャッチアップを警戒する議論が高まっており、中国をよく知るキッシンジャーも、AIの飛躍的發展が国際関係に及ぼす破壊的影響力の可能性について言及している。栄華を誇ったインカ帝国は、スペインと天然痘という全く異質の敵との出会いにより、瞬く間に滅亡したことを例にとり、人道に基づく規範とは無縁のAIの發展は、これまでのリベラルな西洋文明に対する大きなチャレンジとなり得ると指摘する。そして、中国こそ名指しはしないものの、AIの發展に対して国家的な取り組みをしている国がある一方で、米国も手遅れにならないように対策をとるべきだと警鐘を鳴らしている⁷。

これまで米国は、中国の繁栄と安定は米国の国益に合致するとして関与政策をとってきた。その結果、米国も含む西洋諸国が意図したとおりに、中国は国際社会における重要なプレーヤーとしての地位を確立し、世界に大きな影響を与える存在となった。ところが皮肉なことに、今や米国は、強力な中国が戦略的脅威になるのではないかと考え始めている⁸。中国の目には、米国を中心とする西洋諸国が自国の都合により中国の發展をもはや歓迎しなくなり、政策を転換しはじめたと映り、中国の封じ込めそのものが目的であるかのような米国の姿勢は当然受け入れられるものではない。

中国としては当面、トランプ政権の保護貿易に絞って、国際的な連携も模索しつつ対抗したい構えであるが、その一方で自由貿易を強調すればするほど、自国の不

⁶ “Press Availability at the 51st ASEAN Foreign Minister’s Meetings and Related Meetings,” U.S. Department of State, Remarks by Secretary of State: August 2018, [https://www.state.gov/secretary/remarks/2018/08/284924.html/] accessed on Aug.5. 2018

⁷ Henry A Kissinger, “How the Enlightenment Ends,” The Atlantic, June 2018 Issue, [https://www.theatlantic.com/magazine/archive/2018/06/henry-kissinger-ai-could-mean-the-end-of-human-history/559124]

⁸ アンドリュー・J・ネイサン／アンドリュー・スコベル『中国安全保障全史——万里の長城と無人の要塞』（河野純治訳）みすず書房、2016年、序章 xiv。

公正な経済慣行にも光が当てられることにもなる。中国はこれまで、自由貿易システムから恩恵を受ける一方で、外国企業の中国進出に際しての技術移転の強要、セクターごとの出資比率規制、更には外国企業による参入そのものの規制、知的財産権の侵害、自由な市場を歪める補助金の供与など、不公正な経済慣行を存続させてきた事実がある。

着地点が見えそうにない米国の強硬な態度に対して、中国政府は、当面は抑制された姿勢で対応しようとしているように見受けられる。しかし、中国国内においても、研究者レベルではすでに比較的自由で活発な議論が行われており、様々な見方を垣間見ることができる。たとえば、米国内では、今やトランプ政権だけではなく、議会、メディア、シンクタンク等においても中国に対する警戒感が高まっており、更には、米国以外でも、かつては比較的關係が良好であったオーストラリアやドイツなどで、近年中国に対する見方が厳しくなっている点を指摘し、西洋諸国全体の姿勢が変わりつつあることを警戒する議論も出始めている⁹。また、国際政治学者としての視点から、中国人民大学の時殷弘は、目下の問題は、これまで国際経済貿易秩序において、中国のみが大きな利益を上げ続けてきた結果、富の分配をめぐり、中国と、米国を含む他の世界との間で、深刻な矛盾が生じていたにもかかわらず、これまで、中国自身が認識不足であったことこそが問題であると指摘する。よって、そのような観点からは、問題となっている米国との貿易問題についても、中国は一定の譲歩をする必要があると主張する¹⁰。

3. 中国外交の戦術的調整

このような状況下で、6月22～23日に北京で中央外事工作会議が開催され、習近平が重要演説を行った。そこで習近平は、「大国関係について、しっかり計画し、全体的に安定し、均衡発展する大国関係の枠組みの構築を推し進めなければなら

⁹ 趙明昊「從新冷戰論看中美關係面臨的主要挑戰」『現代國際關係』2018年6月、現代國際關係研究院、19頁。

¹⁰ 時殷弘「中國的周邊戰略與對美關係」同上、4-5頁。

い」、そして「周辺外交工作をしっかりと行い、周辺環境が一層友好的で一層有利になるよう推し進めなければならない」と述べている¹¹。会議で公表された文面のみからは、実際の本音での議論までを読み取るのは容易ではないものの、中国をとりまく国際環境、特に米トランプ政権の対中政策が、大きな振幅をともないその将来が予測しがたい中での中国の認識がにじみ出ているようにも見える。と同時に、このような対米関係を前提として、近隣諸国との関係をより一層安定化させたいとの姿勢がうかがえる。

最近の南シナ海問題をめぐる中国とASEANとの関係については、中国が、長年消極的であった「法的拘束力をとまなう行動規範（COC）」の早期締結に同意し、関係国の間で、昨年5月に枠組み草案が作成、本年3月に条文作成協議が開始されたことにより、限定的ながら一定程度の進展が見られる¹²。6月25～27日には、中国とASEAN諸国との間で、「南シナ海行動宣言（DOC）」の実行に関する第15回高官会議が湖南省長沙市で開催されたが、翌28日の外交部記者会見では、「会議が前向きな成果を収めた」として、関係国との協調姿勢を前面に出している¹³。また、同時期の6月27日に訪中したマティス米国防長官との会談で、習近平は、領土問題について従来の立場を表明しつつも、「太平洋は米中とその他の国を受け入れることができる」と述べ、従来の米中太平洋二分論に、新たに「その他の国」を加え、関係国に配慮したような表現をしている¹⁴。

このような構造のもとで、中国の対日政策についても、関係を良好に発展させようとする姿勢が続いている。5月の李克強総理来日以来、すでに両国政府間の実務協議や与野党の国会議員の訪中、あるいは中国側閣僚級要人の来日などの交流は、かなり頻繁に行われつつある。今後のロードマップとしては、年内の安倍総理訪中を実現した上で、来年6月末の大阪G20への習近平出席を機に、国賓としての来日

¹¹ 「習近平在中央外事工作會議上強調堅持以新時代中國特色社會主義外交思想為指導努力開創中國特色大國外交新局面」『人民日報』2018年6月24日、1面。

¹² 福田保「ASEAN・中国『蜜月』の理由」『外交』Vol.50、95-96頁。

¹³ 「2018年6月28日外交部發言人陸慷主持例行記者會」『中國外交部ホームページ』
[http://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1572535.shtml]

¹⁴ 「習近平會見美國國防部長馬蒂斯（新華社6月27日電）」『人民日報』2018年6月28日、1面。

を実現するというシナリオが描かれている。但し、中国側の対日政策が改善に向かったのは、トランプ政権の対中政策が硬化する以前からであった点にも注意する必要がある。極度に悪化した対日関係を安定させることは中国にとっても重要な外交の優先順位であり、昨年6月の「一带一路」に対する日本政府の支持表明以来、中国としても対日関係を前に進めやすくなっていた。また、それ以前の、一昨年の南シナ海の領有権に関する国際仲裁法廷の判決における中国側主張のほぼ全面的な否定は、それまでの中国政府の強硬な外交政策の見直しの契機となり、全般的に、より穏健な外交路線へと戦術的な調整が始まっていた。

一方で、中国外交は守勢に回るだけではなく、6月9～10日に青島で上海協力機構首脳会議を開催し、また7月27日には習近平がヨハネスブルクでのBRICS首脳会議に参加した。更に9月には、北京で中国アフリカ協力フォーラム第7回閣僚会議が予定されている。対米関係が厳しい一方で、中国は今やグローバルな視点から、活発な外交を展開する能力を身につけている点にも注目すべきである。

おわりに

歴代の米国大統領は、選挙期間中には中国に対して厳しい物言いをしている、就任後1～2年もたてば、対中政策を現実路線に収斂させるということを繰り返してきた。米中両国は、潜在的なライバル関係ではあるものの、一方で強い経済相互依存関係にもあり、これまでも、首脳往来の際に中国側が多額の米国産品買い付けパッケージを提示して、当面の関係を保つ場面がしばしば見られた。同様のアプローチは、昨年11月のトランプ訪中の際にも試みられた。しかし、中国は、もうすでにトランプ政権に対しては、これまでの米中関係を支えた構造が変化しつつある可能性も感じはじめている。中国の視点に立った場合、悩ましい問題は、目下の厳しい対中姿勢は、トランプ政権だからなのか、あるいは、米国の対中姿勢そのものが根本的に変化しており、トランプ後も続くものなのかということであろう。中国政府は、トランプ政権の保護主義的政策に対して、自由貿易を掲げて他の諸国との連携を図ろうとしているが、先にも述べたとおり、権威主義体制を利用しつつ、開

放的な国際システムから一方的に利益を得てきた中国に対しては、他の西洋諸国においても近年警戒感が一気に高まっている。このような状況下で、中国は、米国との更なる対立に備えつつ、慎重な外交の舵取りを行いながら、引き続き経済力をテコに近隣諸国や他の途上国との連携を深めようとしている。そして、今後の中国をとりまく国際環境を少しでも有利な方向に導くべく、当面は戦術的に穏健な姿勢を続けるものと考えられる。

執筆者略歴

阿古 智子 Tomoko Ako

東京大学大学院総合文化研究科准教授

1971年大阪府生まれ。東京大学大学院総合文化研究科准教授。大阪外国語大学、名古屋大学大学院を経て、香港大学教育学系Ph.D（博士）取得。在中国日本大使館専門調査員、早稲田大学准教授などを経て、2013年より現職。現代中国の政治・社会変動、農村の社会関係資本、農村から都市へ向かう出稼ぎ労働者、土地・戸籍制度、知識人や市民社会の動向などを研究している。主な著書に『貧者を喰らう国—中国格差社会からの警告』（新潮選書、2014年）、『超大国・中国のゆくえ5 勃興する「民」』（東京大学出版会、2016年）など。

伊藤 亜聖 Asei Ito

東京大学社会科学研究所准教授

東京大学社会科学研究所准教授、経済学博士（慶應義塾大学）。大学院時代に中国人民大学（北京）、中山大学（広州）に滞在し中国経済について研究。主な研究内容は、中国の産業発展、中国の対外直接投資活動、そして中国とアジアにおけるイノベーション。著書・共著に『現代中国の産業集積 「世界の工場」とボトムアップ型経済発展』（名古屋大学出版会、2015年。大平正芳記念賞、清成忠男賞受賞）、『中国ドローン産業発展報告 2017』（東京大学社会科学研究所、2017年）、China's Outward Foreign Direct Investment Data（東京大学社会科学研究所、2014年）、『現代アジア経済論』（有斐閣、2018年）等。深圳大学中国経済特区研究センター訪問研究員（2017年度）。

井上 一郎 Ichiro Inoue

関西学院大学総合政策学部教授

1960年生まれ。外務省入省後、アジア大洋州局中国課、在中国日本大使館等において主に中国関係の業務に携わる。2011年より関西学院大学総合政策学

部准教授、2016年同教授。

関西学院大学法学部卒業、中国復旦大学留学、米国タフツ大学フレッチャール法律外交大学院修了（国際関係論）。主要論文として「政権交代における中国外交の変化と継続性－江沢民政権との比較における胡錦濤政権の対日政策」『国際政治』第177号（日本国際政治学会、2014年10月）、「危機と中国の対外政策決定－エスカレーションの意識と構造」『戦略研究』第16号（戦略研究学会、2015年4月）など。

江藤 名保子 Naoko Eto

日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター研究員

日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター研究員。専門は現代中国政治、日中関係、東アジア国際政治。スタンフォード大学国際政治研究科修士課程および慶應義塾大学法学研究科後期博士課程修了。博士（法学）。大学共同利用機関法人人間文化研究機構地域研究推進センター研究員などを経て現職。著書に『日中関係史1972 - 2012 I 政治篇』（共著、東京大学出版会、2012年）、『中国ナショナリズムのなかの日本 - 「愛国主義」の変容と歴史認識問題』（勁草書房、2014年）ほか。

小原 凡司 Bonji Ohara

笹川平和財団上席研究員

1985年 防衛大学校卒業、1998年 筑波大学大学院（地域研究修士）修了（修士）。1985年に海上自衛隊入隊後、回転翼操縦士として勤務。2003年～2006年 駐中国防衛駐在官。2006年防衛省海上幕僚監部情報班長、2009年 第21航空隊司令、2011年 IHS Jane's アナリスト兼ビジネス・デベロップメント・マネージャーを経て、2013年に東京財団、2017年6月から現職。著書に『中国の軍事戦略』（東洋経済新報社）『軍事大国・中国の正体』（徳間書店）『何が戦争を止めるのか』（ディスカバートゥエンティワン）『曲り角に立つ中国』共著（NTT出版）等

金野 純 Jun Konno

学習院女子大学准教授

1975年岩手県生まれ。一橋大大学院社会学研究科博士課程修了。社会学博士。中国の社会統治や司法制度を研究。著書に「中国社会と大衆動員―毛沢東時代の政治権力と民衆」。

諏訪 一幸 Kazuyuki Suwa

静岡県立大学国際関係学部教授

1958年山梨県生まれ。静岡県立大学国際関係学部教授。1986年東京外国語大学外国語学部卒業。1986年外務省入省。1989-1993年及び2000-2004年駐中国日本大使館勤務、1996-1998年台湾交流協会勤務。2004年 日本大学大学院総合社会情報研究科博士前期課程修了。2004年 北海道大学言語文化部助教授。2007年北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授。2008年より現職。主要論文に「中国共産党の幹部管理政策」2004年アジア政経学会。「中国共産党権力の根源」2012年三和書籍。「全国人民代表大会常務委員会と中国共産党指導体制の維持」2015年アジア経済研究所など。

高原 明生 Akio Takahara

東京大学公共政策大学院院長、法学政治学研究科教授

東京大学公共政策大学院院長、法学政治学研究科教授。東大法学部卒、サセックス大学にて博士号取得。立教大教授等を経て現職。在中国日本大使館専門調査員、ハーバード大訪問学者、アジア政経学会理事長、新日中友好21世紀委員会委員、北京大訪問学者、メルカトル中国研究所上級訪問学者等歴任。東京財団政策研究所上席研究員、日本国際問題研究所上席客員研究員、日本国際フォーラム上席研究員等兼任。近著に『シリーズ中国近現代史⑤ 開発主義の時代へ1972-2014』（共著、岩波新書）、『東大塾 社会人のための現代中国講義』（共編、東大出版会）。

田中 修 Osamu Tanaka

奈良県立大学特任教授

学術博士（東京大学）。専門は現代中国経済、中国のマクロ経済政策。

1958年、東京に生まれる。1982年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996年から2000年まで在中国日本国大使館経済部に1等書記官・参事官として勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官、東京大学客員教授等を経て、2010年より財務総合政策研究所副所長、16年6月より国税庁税務大学校長を兼務。17年10月退官。同月より、財務総合政策研究所特別研究官（中国研究交流顧問）。18年4月より現職。

研究報告 SPF China Observer (2018年3月～8月)

発行：2018年9月

著者：「中国の定点観測」プロジェクト | 発行者：公益財団法人 笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル | 電話：03-5157-5430

URL: <https://www.spf.org/spf-china-observer/>

